



横浜市 環境未来都市計画

OPEN YOKOHAMA

ひと・もの・ことがつながり、うごき、
時代に先駆ける価値を生み出す「みなと」

横浜市

平成 24 年 5 月 計画策定

平成 28 年 10 月 計画更新



目次

	ページ
はじめに	1
1. 将来ビジョン	4
(1) 目指すべき将来像	4
(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標	5
①課題・目標	
②評価指標と数値目標	
③取組方針	
<掲載順>	
環境—1 低炭素・省エネルギー	5
環境—2 水・自然環境	5
超高齢化対応	6
その他—1 クリエイティビティ	6
その他—2 チャレンジ	7
(3) 価値創造	8
2. 取組内容	
(1) 取組内容概要	11
<掲載順> ※以下各小項目において同じ	
環境—1 低炭素・省エネルギー	
1. 地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及	11
2. 次世代自動車の普及・利活用	11
3. 低炭素化による「選ばれる港づくり」	12
4. ごみを減らして脱温暖化 ～ヨコハマ3R夢(スリム)プランの推進～	12
5. スマートな住まい・住まい方プロジェクト	12
環境—2 水・自然環境	
6. 下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、 公民連携による海外水ビジネス展開支援	13
7. 先進的都市インフラ技術の海外展開	13
8. 公民連携による新興国の課題解決支援	14
9. 環境にやさしい水道システムの構築	14
10. 下水資源の有効活用、温暖化対策	15
11. きれいな海づくり	15
12. つながりの森構想(市民協働による円海山周辺緑地の保全)	16
13. 環境学習の技術移転による国際貢献事業	17
超高齢化対応	
14. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～横浜型高齢者活躍プロジェクトの実施～	18
15. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～	19
16. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～障害者の地域生活を支えるセーフティネットの形成～	19

17. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～地域における子育て支援の充実～	20
18. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～子ども・若者の育成支援の充実～	20
19. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～児童虐待防止～	21
20. 大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築	21
21. 安心して暮らせるまちづくり ～持続可能な住宅地モデルプロジェクト等～	22
22. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～	24
23. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～バリアフリー歩行空間整備事業～	24
24. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～モビリティマネジメント～	25
25. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～	25
26. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～市営バスの地域貢献～	25
27. 農的空間を活用した都市政策	26

その他—1 クリエイティビティ

28. 質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮	26
29. 文化芸術の創造性と地域力を生かしたまちの再生(初黄・日ノ出町)	27
30. 歴史的建造物や倉庫、空きビルを活用し、アーティスト・クリエイター等が 創作・発表・滞在する創造界隈の形成	27
31. 都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的な誘導による国際的な 観光交流拠点の形成(ナショナルアートパーク構想の推進)	28
32. 世界の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現	28
33. コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり	28

その他—2 チャレンジ

34. みなとみらい2050プロジェクト	29
35. 高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備	29
36. (東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化	30
37. 技術移転パートナー企業育成事業	30
38. 脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進	30
39. 横浜グリーンバレー構想	31
40. 横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成	31
41. 女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援	32
42. 環境未来間都市交流による地域活性化事業	32

(2)5年間に実施する取組のスケジュール	33
----------------------	----

3. 取組の推進方策	51
(1)体制	51
(2)プロジェクトマネジメントの方法	53
(3)都市間連携・ネットワークの活用方針	54

参考資料 横浜市環境未来都市計画による経済効果及び雇用効果の推計結果	57
-------------------------------------------	----

はじめに(現状分析)

横浜市をとりまく状況

1 地理的条件

市域の7割を占める丘陵・台地や、樹枝状に広がった谷戸が複雑に入り組んだ地形である。市内主要河川の源流域等にまとまりのある緑地が分布し、都市部にも斜面緑地や社寺林、都市公園、道路及び工場地帯などに緑地が分布するほか、東京湾及び相模湾に注ぐ流域が存在する。自然海岸は、市の南部に位置する野島地区の約500mのみだが、近年は市民によるアマモ場の再生などが進められている。

東京大都市圏の中にあって、魅力・活力ある横浜都心・新横浜都心の空間と放射状に鉄道でつながる緑豊かな郊外住宅団地が近接する良好な都市環境を培う一方、10,000ha(市域の約23%)に及ぶ市街化調整区域が散在するという特徴的な都市構造である。市街化区域においても、340ha(市域の約1%)もの生産緑地指定農地が残され、都市部にも関わらず農的空間と住宅市街地とが近接しているという特徴がある。

2 横浜市における温室効果ガスの排出実態

横浜市における平成21年度の温室効果ガス排出量(速報値)の割合は上位から順に、家庭部門21.8%、運輸部門20.8%、エネルギー転換部門19.7%、業務部門18.6%、産業部門14.7%、廃棄物部門2.1%、その他ガス2.1%である。全国に比較して家庭部門(全国14.7%)・エネルギー転換部門(全国6.6%)からの排出量の割合が高く、産業部門(全国32.1%)の占める割合が低い。

基準年度(平成2年度)からの温室効果ガス排出量の伸び率は、横浜市12.9%、全国平均4.1%となっているが、横浜市の主な増加要因は家庭部門における人口及び世帯数の増加、業務部門における床面積・OA機器の増加等である。一方、産業部門の排出量は全国と比較して減少率が大きい。また、運輸部門の排出量の約50%を自家用車からの排出量が占めている。

以上の状況により、今後は家庭部門・業務部門・運輸部門の対策強化が極めて重要となっている。

3 市内の高齢化の状況

戦後の高度成長や後述する都市問題を克服しながら良好な住宅ストックを形成したことを背景に、現在の人口は369万人と、60年前と比べ約3.5倍まで増大した。今後も平成32(2020)年頃まで、約374万人をピークに増加が続くと想定している。

一方、高度成長期の前後で整備された大型住宅団地に同世代の世帯が大量流入したことを背景に、高齢化が著しい速度で進んでいる。現在の老年(65歳以上)人口比率は約20%と全国比では決して高くないが、老年人口比率が7%(高齢化社会)から14%(高齢社会)へ移行するまでの年数は、全国が24年であるのに対し横浜は16年であり、欧米では40~120年程度であったことと比べても飛躍的な速さである。

全国では、団塊の世代の老年人口移行が過ぎると高齢化は緩やかなスピードに転じるが、横浜は第二次ベビーブーマーをはじめとする団塊の世代以降の出生集団が占める割合が比較的高いことから、今後も一定の速度を保った高齢化が進展し、平成37(2025)年には老年人口が100万人を突破する。扶助費などの行政コストの増嵩抑制とともに、豊かな社会経験を持つ人材としての活用が、大きな課題である。

4 横浜の経済状況と産業構成、横浜港の概況

市内総生産額は約13.0兆円(平成19年度、全国第4位)、市民総生産額は約15.2兆円(同年度、第2位)である。市民総生産の額が市内総生産額を上回るのは、市民就業者の約4割が市外で就労し、その所得が大きいことによる。加えて、人口規模に起因する雇用者所得や家計消費力の大きさも特徴である。

平成8年度から19年度までの市内総生産額の推移をみると、第2次産業の割合が減少する一方、第3次産業の割合が増加している。また、他都市と比べ、特定の産業への偏りが少ないことも特徴である。

また、横浜港は、首都圏を中心に広大な背後圏を持つ、我国の代表的な商業港として発展する一方、京浜工

業地帯などを拠点とする工業港としても重要な役割を果たし、これらの性格を併せ持つ総合港湾として成長してきた。平成 22 年の総貨物取扱量は 129,641 千トンで、公共、民間施設ではほぼ同程度の取扱量であるほか、貿易額は約 10 兆 4 千億円である。一方、アジア諸都市の飛躍的成長や船舶の大型化、寄港地の集約化などにより、我が国と北米・欧州を結ぶ基幹航路の寄航数の減少が続き、我が国港湾の国際的地位の低下はもとより、横浜港も海外の港経由で貨物輸送されるフィーダーポートへの転落が危惧されている。

横浜市の地域資源

1 先進的な都市経営を可能とする「市民力」の存在

横浜市は、日本第 2 の都市であるが、市民活動は活発であり、自治会加入率は約 77% (平成 22 年) と 100 万人以上の都市の中では仙台に次ぐ高さであるとともに、市内の NPO 登録数は 1,261 法人 (平成 23 年、都道府県順位 10 位相当) と、市民の公共意識は極めて高い。

この背景には、後述する戦後の人口急増に伴う都市問題を、市民の主体的な活動や積極的な制度提案により克服した歴史がある。その一例が、企業との公害防止協定締結や独自の要綱・指針等による規制指導等、公害対策基本法に先んじた「公害対策よこはま方式」である。近年ではごみ分別・リサイクル施策「ヨコハマは G30」により、全市展開後わずか 1 年でごみ排出量の 30% を削減し、現在では 40% を超えている。

横浜市内の総生産は国別順位で 44 位に相当する規模であり、市民の消費行動が社会経済へ与える影響が大きい。一例を挙げると、市独自施策として夏季の軽装励行 (平成 14 年度)、「夏は夏らしく」キャンペーン (平成 15 年度～、神奈川県との共同) に着手し、衣料業界等の軽装対応需要を喚起したことにより、国で平成 17 年度に開始されたクールビズ・キャンペーンへの端緒を開く結果となった。

2 地域課題の解決に向けた地縁型組織とテーマ型組織の連携

横浜市では、自治会町内会などの地縁型組織と NPO などのテーマ型組織の連携による課題解決事例が蓄積しつつある。例えば、戸塚区ドリームハイツ、栄区公田町団地などの住宅団地では、見守りや支え合いなどの住民団体による多彩な自主活動に自治会・管理組合が協力する態勢が築かれることにより、住民の主体的な地域運営 (エリアマネジメント) が展開されている。最近では、これらに公民のディベロッパがさらに連携する新たな動きも始まっている。

環境分野においても、公園・河川・水辺施設・樹林地愛護などの活動団体は約 3,800 (平成 22 年度末) にのぼり、都市公園の文化体験施設や自然体験施設では、地域住民等による管理運営委員会や NPO による指定管理を行っている。温暖化対策に関しても、平成 20 年度から 18 行政区を介して自治会町内会による環境家計簿の取組を広げた結果、自治会町内会の統率力と市民活動のノウハウが融合し、最大で前年度比 10.4% の削減を実現したケースも現出した。さらに、今夏の電力需給逼迫状況の克服においてもこれらの蓄積が力を発揮し、平成 23 年 6 月に神奈川県・川崎市と共同実施した社会実験「節電チャレンジ」では 13.4% の削減を達成し、電力制限令施行期間においては、前年比で 18% のピークカットを達成した。

3 都市インフラに関するノウハウの蓄積

横浜のまちづくりは開港当時の欧米諸国の近代技術の取り込みからスタートした。以後、関東大震災からの復興とあわせた独自の三大政策 (港内拡張・臨海工業地帯造成、市域拡大)、終戦後の横浜国際港都建設を経て、高度成長期には、同時多発的に勃発した都市問題 (ごみ・道路交通・環境破壊・水資源・公共用地) を克服するための 6 大事業 (都心部強化、金沢地先埋立、港北ニュータウン開発、高速鉄道、高速道路網、ベイブリッジ) を進めると同時に、無秩序開発を抑制するための誘導の仕組みを取り入れ、生活環境を重視した市民主体のまちづくりへ転換した。昭和後期に入ってから、福祉のまちづくり条例や市街地環境設計制度など、より質を重視したまちづくり誘導手法を生み出すとともに、昨今では都心部・郊外部のバランスがとれた職住遊学が近接した都市を目指して、地域まちづくり推進条例など、地域協働型によるきめ細かなまちづくりへの誘導を進めている。

4 都市デザインの推進と豊かな文化芸術資源の蓄積

横浜市では、個性と魅力ある都市空間の形成を目指し、各地域の自然的、歴史的特色を生かし、歩行者空間、広場、オープンスペースの確保や街並みづくりなどを進める都市デザインを通じ、みなとみらい 21 地区などの近代的な景観形成や、銀行建築・赤レンガ倉庫などの歴史的建造物の活用などを推進している。

また、文化面でも、ミュージカル、大道芸、ジャズフェスティバルなど市民自身による様々なイベントが開催されるとともに、横浜美術館、横浜みなとみらいホールなどの専門文化施設が高水準の文化芸術を提供している。これらを基礎として、近年では日本を代表する現代美術の国際展「横浜トリエンナーレ」など、市民や地域が協働して街全体で盛り上がりを出し創出する大型イベントが定期開催されている。

これらの取組の相乗効果により、東京芸術大学大学院、慶應義塾大学院メディアデザイン科などの映像教育・研究機関が立地するとともに、歴史的建造物や倉庫、空きビルなどにアーティスト・クリエイターが創作・発表・滞在することで街の活性化を図る「創造界限」の形成などのまちづくりが進んでいる。

5 羽田空港国際化や多彩な地域資源を背景とした観光・MICE の活性化

日本最大の複合コンベンションセンターであるパシフィコ横浜を擁し、新横浜駅、東名高速道路などにより国内主要都市からのアクセスが良好なことに加え、羽田空港国際化によるアジアを中心とした世界各地からのアクセス向上により、観光・MICE のビジネスチャンスが増大している。また、港や歴史的建造物、豊かな水・緑などの恵まれた環境、市民ボランティアの参画などによる高いホスピタリティも優位性として評価されている。

2010 年日本 APEC 首脳会議や TICADIV・V (第 4 回・第 5 回 アフリカ開発会議) などの大型国際コンベンションの開催実績・予定を通じて、開催都市・横浜の知名度は高まっており、他施策との複合的な情報発信を通じて、さらなる都市ブランドの向上が期待されている。

6 競争力ある企業・研究機関の立地集積、国際コンテナ戦略港湾の展開

優れた技術や先端技術を有する企業、民間研究所が 130 か所立地し、指定都市でトップクラスである。特に、知財を活用し成長を志向する企業を市が認定する「横浜知財みらい企業」(平成 21 年度末現在で 70 社)では、海外展開が期待される上下水道、電子・電気関連、建築、環境分野の企業は 59 社を数える。

また、9 地域を中心に企業集積を進め、ライフサイエンス分野では、横浜バイオ医薬品研究センター・理化学研究所横浜研究所、横浜市立大学先端医科学研究センターなどの拠点が形成されている。IT 分野では、事業所数は約 2,300 (全国の 2.4%相当)、従業者数は約 8.2 万人 (同 2.9%相当)と全国 3 位の地位にある。

一方、横浜港は、平成 22 年に、国から京浜港として国際コンテナ戦略港湾の指定を受け、貨物の集約化、港湾利用コストの低減、効率的な港湾経営体制の構築などに取り組むとともに、国内で最も深い水深 16m のコンテナバースが 5 バース稼働中の他、世界最大級の水深 18m のコンテナバースを整備中である。

7 大学・国際機関の集積、国際ネットワークを活用した国際連携の充実

市内には、横浜市立大学をはじめとする 28 の大学・大学院・短期大学が集積しているほか、国際熱帯木材機関、国際連合大学高等研究所などの 5 の国際機関や JICA も立地している。

また、姉妹・友好都市 (8 都市)、姉妹・友好・貿易協力港 (6 港)、目的と期限を明確にしたパートナー都市 (7 都市) との連携に加え、会長都市を務めるアジア太平洋都市間協力ネットワーク (CITYNET: 24 か国の 77 都市・47 団体等が加盟)、世界大都市気候先導グループ (C40: 58 都市が加盟)、世界銀行による Eco2 都市イニシアチブ (Eco2 CITY: 6 都市で構成) などを通じた国際連携・貢献を推進している。

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

<2050年「都市の世紀」をリードする横浜の先進性と突破力>

市民自身が企業や行政とともに問題を突破し、たゆみなく社会を変革する「市民力」により、成熟した魅力を磨き上げつつ、まちに新しいシステムやサービスを織り込んでいく「都市のリノベーション」を実践している。

<安心で高品質な生活基盤が支える幸せな市民生活>

情報技術と融合した横浜産で低炭素型のエネルギーネットワークや、地域の人々が手を携え、高齢者や障害者、若者や子どもたちを切れ目なく支える仕組みなどで、幸せな市民生活が支えられている。そして、市民自身による地域運営を行政が支える、最も身近で豊かな自治を実践している。

<成長産業と文化芸術空間が広げる人・都市の交流>

環境技術やライフイノベーション、ソーシャルビジネスなど、横浜の強みを活かした産業を創出し、海外諸都市の課題解決に力を発揮している。また、港の周辺の一流の文化芸術を堪能できる空間が人々を魅了し、ビジネスや国際会議などによる人・都市の交流が広がっている。

<多彩な地域の魅力の「つながり」がつくる横浜の創造力>

水や緑、港や歴史ある建物などのある多彩なまちなみが、低炭素型交通網、スマートグリッドや高度情報網で結ばれ、人々の出会いや活動が広がり、創造力を育んでいる。

<安心と活力の好循環による相乗効果の創出>

新産業の育成などにより経済が活性化し、雇用が生み出されることで、人々の活力が高まるとともに、地域で暮らす人々が活躍できる環境を創出し、国内外との交流も活発化することにより、新たなビジネスのニーズが掘り起こされ、さらなる経済活性化を導いている。

<個性と能力を発揮できる柔軟な人生設計が可能なまち>

年齢や性別による固定的な役割にとらわれることなく、人々が、個人の価値観に応じて、ライフスタイルを選択し、地域や家庭で心豊かな生活を送っている。自らの能力を生かして挑戦する人を応援する気風にあふれ、活動を支えるインフラが築かれたまちの中で、人生を自由に設計し、多彩な経験を謳歌している。

<開港の歴史と経験が礎となった環境未来都市としての姿勢>

開港以来の「進取の気風」を受け継ぎ、様々なひと・もの・ことが行き交う「みなと」として、多様性を受け止めながら、新しい価値を生み出し続ける。

(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標	※課題・目標ごとに①～③を記載する
環境—1 低炭素・省エネルギー	
① 課題・目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出を大きく削減している低炭素なまち「スマートシティ」を市域全体で実現する。 ・都市の規模を問わず多様な街区タイプに導入可能なスマートシティソリューションを確立する。 ・震災被災地の自治体と連携した先導的なモデル事業により早期の復興、新たな都市づくりへ貢献する。 ・港湾運営におけるCO2排出の削減により環境負荷の少ない国際貿易港としての地位を確立する。 ・3R行動の実践により、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを削減する。 	
② 評価指標と数値目標	
<p>評価指標—1:横浜市域から排出される温室効果ガスの総排出量 数値目標—1:平成 32(2020)年度までに 16%、平成 62(2050)年度までに 80%削減(いずれも平成 17 年度比)</p> <p>評価指標—2:再生可能エネルギーの導入量 数値目標—2:27MW</p> <p>評価指標—3:地域エネルギーマネジメントのための HEMS 導入件数 数値目標—3:4,000 件</p> <p>評価指標—4:次世代自動車(FCV、EV 及び PHV)の導入台数 数値目標—4:4,300 台</p> <p>評価指標—5:MM21 地区及び周辺地区における特定電気事業の検討 数値目標—5:事業化判断、実施計画の策定</p>	
③ 取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを大規模に導入する。 ・蓄電・蓄熱機能整備や需要家行動の促進による地域エネルギーマネジメントシステムを構築する。 ・蓄電池としての活用も含めたEVの普及・利活用を推進する。 ・特定電気事業の検討・実施などにより、減災性・エネルギーの自立性・自律性を向上する。 ・横浜港における再生可能エネルギーの活用や公共施設へのLED照明の導入等を推進する。 ・市民・事業者の自主的な3R行動の実践を目指し、わかりやすくきめ細かな啓発を行うとともに、生ごみの減量・リサイクルを推進する。 	
環境—2 水・自然環境	
① 課題・目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道技術の海外展開支援により、国際的課題である水問題の解決へ貢献する。 ・横浜市が持つ環境に配慮した街づくりのノウハウを活用し、新興国の都市課題解決を支援するとともに、市内経済を活性化する。 ・低炭素型の上下水道技術を確立する。 ・景観、にぎわい、水環境にすぐれた「きれいな海」を実現する。 ・生活の中で自然や生き物に親しむ豊かな暮らしを確立する。 	
② 評価指標と数値目標	
<p>評価指標—1:水・環境ソリューションハブの登録・運営／上下水道技術の展開 数値目標—1:登録・運営／職員派遣 累計 35 人、研修員受入 累計 554 人・海外水道事業への関与</p> <p>評価指標—2:国際技術協力取組の件数 数値目標—2:累計 10 件</p> <p>評価指標—3:施設再整備による環境負荷の少ない省エネ運用(川井浄水場)／温室効果ガス排出量下水汚泥燃料化方式の導入(南部汚泥資源化センター) 数値目標—3:工事完了・運転中／管理運営開始</p> <p>評価指標—4:浅海域を利用した海づくり／市民参加による「つながりの森」づくり 数値目標—4:浅場形成への取組・市民活動支援／「つながりの森」構想の推進</p>	

<p>③ 取組方針</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携による海外水ビジネス展開支援や下水道分野における「水・環境ソリューションハブ」を登録・運営する。 ・環境に配慮した都市づくりの交流拠点となるためのプロモーション等を推進する。 ・省エネ型水道マネジメントの構築や、下水汚泥の燃料化、消化ガスの有効活用などを推進する。 ・港周辺の浅海域や緑地を舞台とした生物多様性などのムーブメントを展開する。
<p>超高齢化対応</p>
<p>① 課題・目標</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた身近な地域において、子どもから高齢者までの全世代の「つながり」を実感できる、市民の安心生活を実現する。 ・地域介護・医療連携システムの構築により、安心して暮らせる生活を実現する。 ・市民に身近な地域における交通の充実、バリアフリー化の推進等により、市民生活の充実・つながりの活性化をはかる。 ・郊外住宅地での暮らしの快適さから横浜都心の魅力・利便性が一体的に享受できる、コンパクトなまちを形成する。
<p>② 評価指標と数値目標</p>
<p>評価指標－1:平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいしやすい)と感じている人の割合。</p> <p>数値目標－1:11.5%(平成22年6月現在)→15%(平成28年)</p> <p>評価指標－2 平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合</p> <p>数値目標－2:5%(平成22年6月現在)→8%(平成28年)</p> <p>評価指標－3: 在宅療養ネットワーク構築支援</p> <p>数値目標－3:5件(平成23年度) → 15件(平成28年度)</p> <p>評価指標－4: 持続可能な住宅地の仕組みや地域再生の横浜型モデルの構築</p> <p>数値目標－4:0地区(平成23年度)→ 3地区程度(平成28年度)</p> <p>評価指標－5:平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 「バス・地下鉄などの便に対する満足度」</p> <p>数値目標－5:43.3%(平成22年度) → 46%(平成28年度)</p>
<p>③ 取組方針</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者・子どもなど、地域の全ての人の身近なつながり・支え合いの仕組みにより安心生活を実現する。 ・人口減少・少子高齢社会を見据えたコンパクトなまち・都市づくりを推進する。 ・市民が主体となった地域運営により、持続可能なコミュニティを形成する。 ・生活を支える地域交通、医療連携システムなどを構築する。 ・横浜の特性を踏まえ、身近な農的空間を活用する。
<p>その他—1 クリエイティビティ</p>
<p>① 課題・目標</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市民・NPO・企業などオール横浜での協働により、世界に通用するオンリーワン・ナンバーワンの魅力を発信する。 ・開放性・多様性・国際性など、横浜らしさを表す海や港、文化資源を生かし、地域や経済を活性化する。 ・歴史と水辺の環境を生かした都市空間を形成する。 ・アーティスト、クリエイター、起業家等クリエイティブな人々が集まるチャンスあるまちを実現する。 ・MICE拠点都市としての国際的な地位を確立する。

<p>② 評価指標と数値目標</p> <p>評価指標－1:創造都市施策による経済波及効果 数値目標－1:200 億円(平成 18～20 年度)→230 億円以上(平成 25～27 年度)</p> <p>評価指標－2:観光集客実人員数 数値目標－2:2,700 万人(平成 21 年)→2,800 万人以上(平成 28 年)</p> <p>評価指標－3:国際会議開催件数 数値目標－3:201件以上(平成26～28年度)</p>
<p>③ 取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術・まちづくり・創造的産業支援の三位一体により都市の活性化を推進する。 ・アジア地域を対象とした観光プロモーションを実施する。 ・国際コンベンションを軸としたMICE全般を誘致する。
<p>その他—2 チャレンジ</p>
<p>① 課題・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携した「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」による、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部を形成する。 ・ワークライフバランスの推進、女性の活躍による新しい価値創造の促進を通じて市内企業の競争力を強化する。 ・高齢者が社会貢献できる環境整備や環境未来都市「横浜」を支える人材育成などを通じて、市民の活力により地域経済の基盤を強化する。 ・環境・エネルギーや医療・健康分野を中心に市内企業の技術・経営革新を促すことにより、将来に布石を打つ成長産業を強化する。 ・横浜港のハブポート化により国際競争力を強化し、東北方面の経済復興を支援する。
<p>② 評価指標と数値目標</p> <p>評価指標－1:新規研究開発件数 数値目標－1:29 件(平成 24 年度)→ 145 件(平成 24～28 年度累計)</p> <p>評価指標－2:港のコンテナ貨物取扱量 数値目標－2:約 280 万 TEU(平成 21 年度)→ 約 400 万 TEU 以上(平成 27 年度)</p> <p>評価指標－3:市内事業所の女性管理職(課長クラス)の割合 数値目標－3:7.7%(平成 22 年度)→ 15%(平成 27 年度)</p>
<p>③ 取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素化と地域経済活性化を両立するため、低炭素化・省エネ技術の革新を行う市内企業への支援や企業誘致を行う。 ・ワークライフバランスを推進する制度をもつなど、新しい働き方を導入する企業を積極的に支援する。 ・地域課題を解決する介護や見守り等のソーシャルビジネスを振興する。 ・義務教育から大学院まで、市立学校の連携により新しい時代の横浜を支える人材を育成する。 ・横浜港の国際競争力向上に向け、集荷力の強化、戦略的な港湾経営、京浜港での連携、災害等のリスクに強い港づくりを推進する。 ・女性の自立・就労や女性起業家の成長などを支援する。

(3) 価値創造

3つの価値の総合的な創造のための方策

① 共創の推進

横浜市では、社会的課題の解決を目指し、民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集した新たな価値を創出することを「共創」と定義し、専門部署によるリードのもとに各部門において様々な民間主体との協働を進めている。

3つの価値の総合的な創造に当たっても、後述する環境未来都市の推進体制の運営において、民間の柔軟な発想を取り入れたオープンイノベーションを旨に、徹底した共創を通じて具体化を進めていく。

共創では、従来の行政主導型の公民連携と異なり、民間の主體的な参画や発意を求め、行政と民間が双方向のコミュニケーションを通じて、それぞれの知識やノウハウ、その他保有している経営資源を最適な形で組み合わせることにより、持続的かつ効率的に、質の高い公共サービスの提供、新たなビジネスチャンスの創出、横浜らしい地域活性化を推進することを重視している。

このため、「対等・対話」「目標共有」「アイデア保護と透明性確保」「役割分担と責任明確化」を4原則として、事業スキーム、提案の独創性、市場の成熟度などを勘案しながら、パートナーシップ・プロポーザル・課題提起型公募・総合評価・価格競争などの公民連携手法を最適な形で組み合わせ、事業化を進めていく。

② 市民主体の地域運営（横浜版エリアマネジメント）の推進

市内では、自治会町内会や市民活動団体が強い連携関係の下、少子高齢化に伴い同時多発的に進行する複数領域の課題に対し、地域資源を活用しながら一体的・複合的に解決するケースが生まれている。横浜市では、こうした市民主体の地域運営を横浜版エリアマネジメントと位置づけ、ノウハウの普及や運営支援を「元気な地域づくり」として展開することにより、環境未来都市における3つの価値の総合的な創造の実現方策として活用する。

具体的には、地域が課題解決に向けた組織づくりや自主的、継続的な取組を進められるよう、福祉保健活動やまちづくり、地域振興などの分野の垣根を越えて、地域で活動する様々な団体や人々の連携の推進や活動に対する補助、地域人材の育成などを行うほか、こうした複合的な活動に対する地域運営補助金の交付などを行う。

③ 新たな大都市制度創設の追求

アジアなどの諸外国が大都市を拠点に発展する中、日本がグローバル競争を勝ち抜くためには、大都市が国全体の発展を牽引する成長拠点として役割を果たす必要がある。

今後大都市が直面する、さらなる人口集中や急増する高齢人口への対応、老朽化する都市インフラの維持更新などの課題を効率的に解決し、日本全体の活力ある持続的発展の実現に向けて、横浜市は現行指定都市制度に代わる新たな大都市制度の早期創設を提案する。横浜市が実施した調査では、横浜市が現行指定都市制度よりも自立性の高い制度の下に置かれた場合の経済的効果は4.3兆円に達すると試算している^{*}。こうした経済的効果は、横浜市のみならず周辺自治体にも雇用創出や経済活性化として波及する。

このため、横浜市では「国の成長拠点となる大都市」「地方全体を支え、他地域と共生する大都市」「大都市行政課題の有効解決」「分権型社会にかなう大都市自治の拡充」「簡素で効率的な行政の実現」を基本的な姿勢として、広域自治体から独立した総合性と自立性の高い自治体、近隣自治体と水平的・対等な連携協力を基本とする広域行政、役割・仕事量に見合った自立的な税財源の拡充を提案し、大都市構想を共有する他の自治体と連携し、制度創設に向けて強く働きかけていく。

※出典：野村総合研究所「大都市制度創設に伴う経済的効果試算等業務委託-経済効果試算編-」、2010年

④ 「地域」における成功モデルの創出と全市展開

日本最大の基礎自治体であり、369万の人々が生活する横浜市では、その規模の大きさが生み出す「多様なフィールド(地域)」に加え、開港以来の歴史に培われた「多彩な人材・団体(NPO・企業等)」、「数多くの成功事例を生

み出してき施策」など、多くの資源を有している。

横浜市では、これらの「多様なフィールド(地域)」に対し、「人材」はもちろん、「福祉、まちづくり、文化など、分野にこだわらない、あらゆる施策・知識」などの豊富な資源を集中投入し、連携させることで、3つの価値を総合的に生み出し、早期の課題解決をすすめる。地域における「成功モデルの創出」と、その全市展開という「多点突破型」の取組により、横浜市全体が抱える課題解決の道筋を描いていく。

3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発揮(将来目標)

3. 取組の推進方策で示す推進体制の運営において、上記の3方策を活用するとともに、今後の環境未来都市計画の推進において、各施策の成果の達成及び検証を進め、実現可能なものから順次横展開を進めることを通じて、分野間・個別の取組間の相互連携を充実し、環境未来都市提案書で掲げた以下の将来目標の実現を追求する。

1 環境×超高齢化対応：スマートグリッドの活用による、地域のつながりの強化・安心生活の確保

スマートグリッドの中核である ICT の副次的利用として、高齢者世帯など居住者の見守りなどに活用するとともに、各家庭や地域団体・NPO、医療一福祉拠点間の情報・サービス連携、市民活動、防犯・防災、交通状況や商店街のイベント情報など、市民主体の地域運営(横浜版エリアマネジメント)に資する様々な地域情報を共有する仕組みとしての活用を目指す。

当面は、街区単位のエネルギー管理システムによるエネルギー融通のルールづくりを通じて、エリアマネジメントの仕組みづくりにまで発展させる。

2 環境×超高齢化対応：豊かな自然環境による生活の充実、文化の継承

一人ひとりが自分らしく働き・学び・遊ぶことで社会の活力を増進するため、豊かな自然環境の維持・向上のための活動を通じた心身の健康の増進と雇用の場の確保を目指す。

また、水・緑環境の保全・創造に欠かせない、地域の歴史・文化の伝承者として高齢者が参画し、子どもたちとともに取り組むことにより、地域の歴史文化・行事の継承、コミュニティの一体感醸成を目指す。

3 環境×クリエイティビティ：低炭素技術と豊かな自然環境を生かした創造産業の創出

今後の歴史的建造物の活用や民間ビルのリノベーションの機会に、スマートグリッドの導入を目指す。また、低炭素化に資するエネルギーや建物、運輸・交通施設・設備のデザイン調整やプロダクト開発などにアーティスト・クリエイターが参画することにより、“Cool Japan”にふさわしいものづくりを追求する。

また、大都市ながら生物多様性豊かな自然環境を、来街者の好感度を高める優位性として、コンベンション誘致に活用するほか、ナレッジワーカーの就業環境として魅力の高いリラックスと知的刺激に満ちた緑や水辺、にぎわいを、研究・開発拠点などの誘致に活用し、高付加価値産業の創生を目指す。

4 超高齢化対応×チャレンジ：高齢者・市内企業の経験を生かした産業創生

企業経営やものづくりの豊かな経験を蓄えた高齢者の地域活動参画を促進することにより、経済自立性の高いソーシャルビジネスの創出を目指す。また、研究開発や企業間折衝の経験者を求める市内中小企業と、現役時代に顕著な実績を挙げた高齢者のマッチングを通じた産業刷新も追求する。

また、大規模団地などの再生を通じて、既存ストックへの新技術導入に関する開発機会への市内企業の参入を促進し、国内外都市への展開を通じた需要拡大を目指す。

5 環境×チャレンジ：環境へともに挑戦するネットワークによるビジネスの開拓

スマートグリッドをはじめとする各種政策の展開を通じて、環境配慮型技術の需要創出はもとより、大企業、中小・ベンチャー企業の川上・川下のネットワーク形成や、市内に集積する複数産業分野間の横連携の強化によ

り、より骨太な産業体質への転換を目指す。さらに、企業のみに関ざされた関係ではなく、大学、自治体、企業、NPO 等に所属する専門家とプロシューマー(こだわり消費者)たる市民が緩やかに連携し、シーズ開発を進めることにより、ニッチな技術開発から新ビジネス領域の開拓を目指す。

2. 取組内容

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

<1. 地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及>

横浜市と民間企業やエネルギー事業者との連携でスマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」を大規模な市民参加の下で実施し、再生可能エネルギーの大量導入や安定利用、省コスト化を図るとともに、快適で多様な利用ニーズに即した省エネ化、省CO₂を図り、安全で地域で自立化したエネルギー利用を実現する。平成27年度からは横浜スマートシティプロジェクトの実証成果を生かし、エネルギー循環都市を実現させるため、新たな公民連携組織である横浜スマートビジネス協議会を発足する。

- ・太陽光発電システム(PV)の導入促進、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)及びスマートメータの一般世帯への導入、CEMS 接続によるデマンドレスポンスの実施。変電所等に系統連系した需給調整用蓄電池と制御システムによる電力のピークカット・ピークシフトやCEMS 連携制御の実施。
- ・特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。
- ・京浜臨海部等における副生水素など水素エネルギーの利活用を、関係自治体、事業者とも連携しつつ検討。

<2. 次世代自動車の普及・利活用>

本来の低炭素型モビリティとしての次世代自動車(※1)の普及・利活用可能性を追求するとともに、横浜市営バスにおいても、低炭素型バスによるCO₂削減に貢献する。

なお、みなとみらい21地区を中心に以下の取り組みを進展させ、次世代自動車の普及を加速させることに加えて、ITS 世界会議などの大型コンベンション等と連携し、低炭素型次世代交通社会を発信する。

ア 次世代自動車の普及

走行中又は走行の一部で排出ガス(CO₂、NO_x 等)を出さない次世代自動車の普及を促進するため、普及啓発事業を継続実施していく。

都心部を含め水素ステーションの整備を促進する。

イ EV パートナー制度の推進

EV 普及拡大に向け、商店街やデパートなどの商業施設の協力のもと、EV での来訪者が商店等で特典を受けるなど、EV パートナー制度を確立する。

ウ EV シェアリングの推進

EV シェアリングの実施により車両管理工数の削減と運行効率を高める業務車両などをEV に代替していきCO₂ の削減を図る。

エ 超小型モビリティの有用性の検証と普及促進 (※取組番号25の再掲)

オ 市営バスの低炭素化

環境に優しいハイブリッドバスの導入や次世代低公害バスの導入検討などを推進する。

※1 本計画における次世代自動車とは、燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車(PHV)とする。

<3. 低炭素化による「選ばれる港づくり」>

横浜港における温暖化対策について再検討し、再生可能エネルギーの活用や公共施設へのLED照明の導入等に取り組むことにより、これらの低炭素化及び電力安定供給への取組をセールスポイントの一つとした「選ばれる港づくり」を推進する。

<4. ごみを減らして脱温暖化 ～ヨコハマ3R夢(スリム)プランの推進～>

市民・事業者との更なる協働のもと、3R、特にリデュース(発生抑制)の取組を積極的に推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスを削減し、環境負荷の更なる低減を図る。

ア 3R行動の推進・普及啓発

市民・事業者に自主的に3R行動を実践していただけるよう、各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用し、様々な機会を通じてわかりやすくきめ細かな啓発を行う。

イ 生ごみの減量・リサイクルの推進

更なる資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみ等のバイオガス化について、他都市の動向等を踏まえ、創エネルギー効果などの観点から、本市における実現可能性を検討する。

また、家庭における生ごみ減量の取組を支援するため、何も手が付けられずに廃棄されている手つかず食品や食べ残し等の「食品ロス」の削減、水切りの推進、土壌混合法等の普及啓発を進めるとともに、生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成を行う。

<5. スマートな住まい・住まい方プロジェクト>

市民生活の基礎となる「住まい」・「住まい方」を切り口に、市民一人ひとりが省エネルギーな住宅やライフスタイルを選択できるよう、住宅分野で先導的な温暖化対策を進めながら、様々な広報媒体や啓発ツール等を活用し、普及啓発活動を進める。

あわせて、住宅の省エネ化の需要を市内経済の活性化につながるよう、市内企業の支援を進める。

ア 住まいのエコリノベーション推進事業

既存住宅の省エネ性能や健康を向上させる改修やライフスタイルに応じた快適な住まい方を実現する、「エコリノベーション推進事業」を実施する。また、多様な主体で構成される「協議会」を設立し、市民や企業を対象に学びと実践の場となる「アカデミー」を開催する。これらの取組から、横浜型リノベーションモデルを創出し、その効果を検証しながら、民間市場でのリノベーション事業の活性化を図る取組を進める。

イ 横浜スマートコミュニティ支援事業

市内中小企業の技術開発等を促進するため、スマートグリッド等の実証実験を支援する。

ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発

住宅(新築・既存)の省エネ化を促進するとともに、ライフスタイルも省エネ・創エネを意識したものに変えてもらえるよう、アのモデル事業やCASBEE横浜等を活用しながら、様々な主体が開催する環境イベント等の場を使って、市民に広くPRを行う。

市民の行動の変化が、市内企業のビジネスチャンスにつながるよう、意識啓発、技術力向上等の支援を行う。

<6. 下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援>

下水道技術の国際戦略拠点を羽田空港とのアクセスが至便である北部下水道センターに整備し、運営する。本拠点で海外からの視察団や研修生を受け入れ、当該国の環境施策に寄与する。推進にあたっては、上水道分野との連携を強化するとともに、本拠点をうけ、公民連携による横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援する。

<7. 先進的都市インフラ技術の海外展開>

横浜市水道局が有する水道事業の技術・ノウハウを活用し、職員派遣による現地での指導や相手機関からの研修員受入などによって、開発途上国の水の安定供給などの水道事情の改善に取り組んでいく。

また、横浜ウォーター(株)の海外研修員受入やコンサルティング業務等の国際関連事業の取組と連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。

ア JICA技術協力プロジェクト等

(ア) JICA「ベトナム国中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト」

水安全計画に関する水道事業体の人材育成の仕組づくりを行うために、新設される中部水セクター研修センターの研修能力強化、フェ省水道公社の技術・経験の普及、各関係機関のネットワークの強化を通じて中部地域水道事業体の能力を向上するための「実践的な訓練の枠組み作り」を行う。このために、職員の現地派遣とベトナムからの研修員の受入を行う。

(イ) ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣

これまで横浜市が JICA のプロジェクト等で関係のあったベトナムのフェ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センターの事業改善のため、職員の現地派遣とベトナムからの研修員の受入を行う。

(ウ) ダナン市水道公社との新たな技術協力関係構築

ベトナム中部に位置するダナン市水道公社の行う事業の改善に対し、当局職員の専門家派遣、研修員の受入による協力をを行う。

(エ) シティネット連携による研修員受入等

シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)との連携による会員都市からの研修員の受入、「横浜上海友好交流事業にかかる協定書」に基づく上海市の水道事業体から研修員の受入、その他個別に他機関からの依頼による職員派遣・研修員の受入を行う。

(オ) JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)」

「横浜の民間技術によるベトナム国「安全な水」供給プロジェクト」(25年度～28年度)により、横浜水ビジネス協議会会員企業の技術を紹介して、ベトナムの水道事業体の課題解決に貢献するとともに、海外水ビジネス展開の支援をする。

イ 横浜ウォーター(株)国際関連事業等との連携

水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウォーター(株)の海外研修員受入やコンサルティング業務等の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。

<8. 公民連携による新興国の課題解決支援>

横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力を推進する「Y-PORT 事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)について、自治体の持つ総合力・海外ネットワーク、信用度をフルに活用し、民間企業の技術・海外展開力をテコに環境に配慮したまちづくりを新興国へ提案・展開を目指すとともに、国際機関、国内外学術機関、民間企業との連携により、環境に配慮した都市づくりの知的交流拠点となるためのプロモーション、取組を推進する。

ア 都市づくりアドバイザー

- ・Y-PORT における公民連携による都市づくりアドバイザー、都市整備事業の国際展開
- ・関連援助機関、海外企業展開支援機関(独立行政法人国際協力機構(JICA)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)などを念頭)の施策とのタイアップの強化
- ・世界銀行、アジア開発銀行などとの連携強化による国際的知的ベースづくりへの貢献
- ・市内大学との連携(横浜市立大学 Global Corporation Institute for Sustainable Cities(GCS)、アカデミックコンソーシアム、
- ・横浜国立大学都市イノベーション学府の強化を通じた、まちづくりの知的プラットフォーム形成

イ シティプロモーション

- ・アジア・スマートシティ会議に代表される国際的コンベンションの積極的形成、誘致

ウ 市内企業の海外展開支援

- ・民間企業等との連携による「Y-PORT センター」構築などの拠点性の強化

<9. 環境にやさしい水道システムの構築>

水道施設の運転稼働において、浄水場施設の再整備による環境負荷の少ない省エネ運用を目的とした自然流下系施設の優先的利用を行うほか、小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを最大限に活用した事業運営を行う。

さらには、綿密・効率的な水運用を実施することによる電力抑制(ピーク時)を図り、取水から蛇口までトータルとして環境負荷が少ない経済的な水道システムの構築を目指す。

ア 自然流下系施設整備

- ・川井浄水場(旭区上川井町)

イ 再生可能エネルギー導入施設

- ・峰配水池(磯子区洋光台、小水力発電)
- ・恩田配水池(青葉区榎が丘、小水力発電)
- ・川井浄水場 セラロッカ(旭区上川井町、太陽光発電)
- ・小雀浄水場(戸塚区小雀、太陽光発電)
- ・中村ウォータープラザ(南区中村町、太陽光発電)
- ・今井配水池(保土ヶ谷区今井町、小水力発電)

<10. 下水資源の有効活用、温暖化対策>

横浜港の水質改善に向けた高度な下水処理システム導入や、人口増加等、下水処理に必要なエネルギー使用量の増加要因がある中で、実効性ある取組により、温室効果ガス排出量削減に貢献する。

また、下水汚泥は都市部から、安定して発生する優良な資源と認識して、時代のニーズに合った有効利用を進め、活用手法の多様化を図り、循環型社会へ貢献していく。

特に北部下水道センターをスマートセンターと位置づけ、再エネ導入を進める。

ア 下水道資源の有効活用

下水汚泥処理に燃料化方式を導入し、焼却時に発生している温室効果ガスの排出量を削減するとともに、せせらぎ用水や雑用水として有効利用している「再生水」などの活用を推進する。

下水汚泥処理の消化行程で発生するメタンを主成分とした「消化ガス」を発電機や焼却炉の燃料、水再生センター施設の空調などへの活用を推進する。

イ 未利用エネルギー・バイオエネルギーの利活用

処理水熱や汚泥焼却時等に発生する排熱を活用し、本市水再生センターや汚泥資源化センター内の冷暖房等に活用するだけでなく、周辺工場等地域全体でのエネルギーの有効活用を図る。

ウ 再生可能エネルギーの導入

水再生センターの上部空間を活用し、太陽光パネルの設置を行うことにより、化石由来エネルギーの使用割合を低減する。

<11. きれいな海づくり>

東京湾の沿岸域における浅場・藻場の形成など、市民・企業参加の生物多様性への取組及び、窒素・リンの流入抑制のため下水処理への取組等によりきれいな海づくりを推進する。

ア 生物多様性等に着目した取組

- ・都心臨海部: 山下公園前等の内港地区において浅海域を活用した貝類・藻類の繁殖により水質浄化を図るとともに、トライアスロンなどのイベント開催を通じてプロモーションを行い、新たな都心部の魅力づくりにつなげる。
- ・金沢沿岸部: 野島海岸等において企業や市民団体等と連携し、アマモの植付けなどによる海づくりを推進する。
- ・京浜臨海部: 末広地区の工業地帯沿岸部において、生物多様性等に関する取組を展開し、環境行動の促進を図る。

イ 下水処理に着目した取組

(ア) 下水処理の高度処理化

東京湾へ放流する水再生センター等において高度処理化を行い、赤潮の原因の一つとなっている窒素・リンを除去する。

(イ) 下水道の合流改善

合流地域の雨水吐きの改良により未処理下水の公共水域への放流量を削減し、環境負荷を減らす。

<12. つながりの森構想(市民協働による円海山周辺緑地の保全)>

連続した緑地としては市内最大であり、横浜港の内港地区や相模湾、平潟湾に注ぐ 3 河川の水源地であり、屈指の生物多様性の豊かさを誇る円海山(えんかいざん)周辺(磯子区、金沢区、栄区にまたがる緑地)を中心とし、金沢区の小柴(こしば)から、栄区のいたち川流域に至るエリアを「つながりの森」として位置づけ、市民全体で体感・感動し、次世代・次々世代へとつなげていくことを目指し、活動団体や拠点施設とのつながりの強化や、体験プログラムの充実などを進めていく。

ア 市民参加による構想計画の策定・実現

つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめる。

また、緑地の保全を推進するとともに、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討する。さらに、つながりの森全体におけるエコ森プロジェクト(金沢動物園再生計画)などの位置づけや旧小柴貯油施設の跡地利用計画のあり方などを検討する。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をとりまとめる。

イ エコツーリズム

(ア) 最寄り駅からのネットワークづくり

横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉などをつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備などを進める。

(イ) 企業や市民団体等と連携したプロモーション

企業や市民団体等と連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進める。また、エリア内で活動する団体の紹介や、市民がつながりの森を利用しやすいように、自然観察時のマナーなどを記載したマップを活用し、普及啓発を進める。

(ウ) 多様な分野との連携

企業や市民団体等が主催するイベントなど、施設のポテンシャルを最大限に活かしたイベントを積極的に展開する。

ウ 金沢動物園等再生事業の推進

「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていきます。

<13. 環境学習の技術移転による国際貢献事業>

港北区では鶴見川における環境学習や防災・災害対策などを国や県・企業・住民との協力のもとに行い、川への住民理解を深め、住民の河川環境に対する意識の向上に取り組み、成果を上げてきている。

流域と環境の学校の実施とともに、これまでの実績に裏づけされた環境や防災に関する学習講座を実施する。併せて、港北区の持つ環境学習のノウハウを広く国内外に広めていくことにより国際協力を進めていく。

ア 学習講座(流域と環境の学校)

NPOとの協働により鶴見川流域をフィールドとして区内の小学校の授業の一環として流域の自然環境と防災などについて学習する体験型講座の実施。あわせて、フィリピン共和国イロイロ市との交流をベースとした国際理解を深める学習を行う。

イ 国際貢献・国際交流

防災や環境に関するイベント等の開催に合わせて現地へ渡航し、フィリピン・イロイロ市の住民や学生に環境学習に関するプレゼンテーション、ワークショップ等を行う。また、より多くの国や都市に環境学習講座を紹介するため、英語版のリーフレットを作成し、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)などの国際機関を通じて、情報発信を行っていく。

＜14. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～横浜型高齢者活躍プロジェクトの実施～＞

ア よこはま健康スタイル推進事業(よこはまウォーキングポイント)

市民が健康づくりの取り組みを行った場合にポイントがたまるなどの仕組みの構築を目指す。
市民の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。

イ よこはまシニアボランティアポイント事業

65歳以上の高齢者(介護保険の第1号被保険者)が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて寄付・換金できる仕組み。高齢者の健康増進や介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。

受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。

※ア及びイについては、システム統合や事業統合を見据え、より、効果的・効率的で持続可能な運営を行っていく予定。

ウ 市民の健康づくり推進事業

(ア) 健康横浜21推進事業

平成24年度までは、「食習慣の改善」「身体活動・運動の定着」「禁煙・分煙の推進」に取り組む。

平成25年度から「第2期健康横浜21」として、“健康寿命を延ばす”を基本目標に「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5分野の生活習慣改善と、がん検診、特定健診の普及による生活習慣病の重症化予防に取り組む。また、ライフステージ別に設定した行動目標に基づいた事業を展開していく。

また、健康横浜21を推進するため、「よこはま健康アクション推進事業」を策定し、市民や企業とも連携し、社会的ムーブメントを起し、健康行動を促し、「健康寿命日本一」を目指す。

(イ) 保健活動推進員事業

地域の健康づくりの推進役・行政の健康づくり施策のパートナーとして、「健康横浜21」を推進するため、ウォーキングや講演会の開催など生活習慣病予防対策を実施。こうした取組によこはまウォーキングポイント等のポイントを付加し、インセンティブを与えることで、一層の活動推進を図っていく。

(ウ) 町ぐるみ健康づくり支援事業

市民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図ることを目的に、身近な場所で生活習慣の改善や健康づくりの実践を継続的に実施する。

<15. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～>

ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進

近年、民間事業者による高齢者向け賃貸住宅に付随する機能として、訪問介護・デイサービス等の介護サービス、訪問看護・在宅療養支援診療所等の医療サービス、配食・安否確認・買物支援等の生活支援サービスが備わったサービス付き高齢者向け住宅が供給されており、民間事業者による供給が推進されるよう国の施策として「スマートウェルネス住宅等推進事業」が設立されている。

サービス付き高齢者向け住宅は、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅で、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、安心の「住まい」としての期待が高まっている。しかし、入居費用の面では、家賃・光熱水費・食費・生活支援サービス費を合算すると、一般的な年金生活者等にとって必ずしも利用しやすい料金水準となっていない現状となっている。

本事業では、サービス付き高齢者向け住宅の供給状況を踏まえて、平均的な年金所得であっても、介護や医療など生活支援が必要となっても住み続けられる住まいを民間事業者の創意工夫によって整備・供給されるための新たな仕組みを行政が構築することで、高齢者が安心して生活できる住まいの選択肢を増やすことに取り組む。

さらに、よこはま多世代・地域交流型住宅は、入居者が高齢者のみでなく子育て世帯や学生が入居することにより、入居者間のコミュニティ形成が期待される。また、介護・医療事業所等が併設されているほか、居住者だけでなく、地域の方々が交流できるスペースを設置することにより、多世代交流が進み、高齢者が活躍できる場が創出され、地域のコミュニティが新たに形成されることによって、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担う。

イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化

高度経済成長の時代につくられた住宅団地等では、核家族化もあり高齢化が進んでいる状況である。核家族化が進み高齢夫婦・単身高齢者世帯が増加しており、従来家族が担ってきた生活支援(買い物・ごみだし)の担い手不足が課題となっている。

本事業では、こうした団地等に対して、地域の高齢者が住み続けられるために生活支援機能を地域の方々と検討し、強化することによって、介護が必要になっても住み続けることができるようになることを目指していく。また、団地等の周辺の空き店舗や利用されていないスペース等がある場合には、地域住民が交流できる居場所づくり等を検討・整備することによって、地域コミュニティの再生につながり、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担っていく。

<16. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～障害者の地域生活を支えるセーフティネットの形成～>

障害者の移動に関する情報一元化、サービスと利用者のコーディネートを行う情報窓口として、平成25年度までに9区で移動情報センターを開設する。平成26年度については、本事業の振り返り及び検証を行い、その結果を踏まえて、27年度以降の本事業の方向性を決めていくこととしている。

また、カーシェアリング(エリア巡回車)の可能性を検証する。

<17. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～地域における子育て支援の充実～>

ア 地域子育て支援拠点の充実(平成28年度:18か所)

- ・ 子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う。
- ・ 地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを活性化するほか、子育て支援に関わる地域の人材の育成に努める。
- ・ 横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能を、順次、地域子育て支援拠点に移管し、地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進を図る。

イ 親と子のつどいの広場の拡充(平成28年度:54か所)

- ・ NPO 法人や子育て支援活動団体などが、マンション・アパート等の一室や商店街の空き店舗を活用し、親子が気軽に交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進める。

<18. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～子ども・若者の育成支援の充実～>

「全ての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感が維持され成長できる社会」を目指し、以下の事業・施策を実施する。

ア すべての子ども・若者の健全育成の推進

- ・ 青少年の地域活動拠点の運営

イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実

- ・ 青少年相談センターの運営
- ・ 地域ユースプラザの運営
- ・ 若者サポートステーションの運営
- ・ 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の実施
- ・ よこはま型若者自立塾の運営
- ・ 寄り添い型学習等支援事業の実施

<19. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～児童虐待防止～>

ア 児童虐待防止啓発地域連携事業

- ・ 児童虐待の防止にむけた市民への広報啓発を実施する。
- ・ 児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、全市、18 区内で関係機関との連携強化のための要保護児童対策地域協議会を開催・運営する。
- ・ 市民に身近な相談機関である区福祉保健センター職員等の専門性の向上のための人材育成を行う。

イ こんにちは赤ちゃん訪問事業

地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防する。

<20. 大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築>

在宅で療養する市民を地域で支える介護・医療の連携ネットワークを構築し、大都市における在宅療養を支援する。

ア 在宅医療連携支援:在宅療養ネットワーク強化等支援事業

⇒ 在宅療養を支える地域ごとに構築(概ね区単位をイメージ)

イ 在宅医療支援:救急搬送受入連携支援事業

⇒ 地域中核病院などの二次救急医療機関と療養病床を有する後方病院との病病連携を中心に方面別に展開

傷病者の救急搬送先選定において、受入確認に時間を要して現場滞在時間が延長するケースがあることから、受入れに関する医療機関情報等とのデータ共有を図り、リアルタイムの医療情報等が把握できる体制を構築する。また、増加傾向にある救急要請については、今後、高齢社会の進展等により、更なる増加が懸念されていることから、救急需要に応じた救急体制を確保する。

ウ 救急救命体制の充実・強化

⇒ 救急搬送において緊急度・重症度に応じた受入対応可能医療施設の情報をリアルタイムに把握できる体制の構築

＜21. 安心して暮らせるまちづくり ～持続可能な住宅地モデルプロジェクト等～＞

住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。

また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築」を進める。

また、環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、市内の各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進する。

ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト

(ア) 大規模団地再生検討プロジェクト

- ① 緑区十日市場町周辺地域において、民間の力を生かした「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地のモデルの構築」を進める。
- ② 磯子区洋光台周辺地区において、民間の力を生かした「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地のモデルの構築」を進める。

(イ) 鉄道沿線まちづくりプロジェクト

- ① 東急田園都市線沿線において、民間の力を生かした「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地のモデルの構築」を進める。
- ② 相鉄いずみ野線沿線地域において、民間の力を生かした「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地のモデルの構築」を進める。

イ コンパクトなまちづくり検討

庁内の勉強会等を行い、今後の熟度に応じて、制度化や事業化等を検討する。

ウ 元気な地域づくり推進事業

身近な地域において、自治会町内会をはじめ、様々な主体が連携・協働しながら、課題解決に取り組み、魅力ある暮らしやすい地域をつくっていくための支援を行う。

・ 地域の取組に対する支援

地域が連携して行う課題解決の取組への補助、人材発掘・育成のための講座や活動団体交流会の開催などの地域支援を区とともに進める。

・ 地域支援機能の強化

それぞれの地域にあった支援が行えるよう、関係区局による情報の共有や支援策の検討等を行う。また、広報や研修等を行う。

エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト

保土ヶ谷区川島町周辺地域において、跡地利用、団地再生、地域内活性の各領域における活性化策を地域のポテンシャル、施策自体の実現性を踏まえつつ、地域・行政・事業関係者とも連携しながら総合的な検討を行い、短期・中長期的なスパンで活性化策を講じることで、周辺地域全体の活性化を図る。

オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信

鶴見駅、旧東海道周辺には、生麦事件碑、魚河岸通り、JR 鶴見線など、有力な観光資源が存在しているので、これら資源や既存の文化的な催事を結びつけながら集客力を高め、地域の活性化を支援する。

カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～

人口減少、少子高齢化が著しく進む金沢区は、将来の横浜市の姿を先行している状況である。そこで将来の横浜市の持続可能なシステムの構築に活かすための社会活性化モデルケースを実践し、環境未来都市にふさわしいまちづくりを提案していく。

(ア) 二つの協働の運営システム活性化

(イ) 環境未来都市としての先駆的な実証実験の推進

(ウ) 環境未来都市をイメージしたまちづくり構想の策定

キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業

高齢化の進む緑区の山下地区(JR横浜線中山駅の北側に位置する地区)の団地において、住民が健康で豊かな日常生活を送るために、新たな移動システムによる利便性の向上や空き地の活用などのモデル事業を、地域との協働により実施する。

ク セーフコミュニティ事業

栄区では、警察等の協力を得て事故地点に交通安全マップ(GIS)を作成し、Web 上で公開している。各校で取り組んでいるスクールゾーン活動で、現状確認とともに過去のデータを把握してもらうことで、より有効な活動を展開してもらうほか、交通安全啓発等で使用するなど、交通安全対策を進める。

ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証

磯子区の高齢化が進む共同住宅等において、単身の高齢者等が安心して暮らせるよう、情報通信技術を活用した新たな支援システムの試験導入を行い、地域の中で相互に支えあう支援サービスの実現性について検証する。

コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業

栄区の上郷東地区の住宅地において少子高齢化や人口減少が進む中で、将来にわたり住み慣れたまちで、安心して生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域資源を生かした住民主役のまちづくりを推進する。

サ 「ぽかぽかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業

瀬谷区の阿久和南部地区の地域福祉・交流拠点「ぽかぽかプラザ」を活用して、地域の高齢者・障害者・子育て世帯等への生活支援や見守りの取組を行い、地域の支え合いを推進する。

シ あおばコミュニティリビング推進事業

超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの推進を通じて、既存のまちの持続と再生に取り組む。

ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト

都筑区内に所在する「東京都市大学」と連携し、海外留学生が区内の大型団地に居住することを契機に、地域とのコミュニティを活性化させ、誰もがより暮らしやすいまちを目指す。

<22. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～>

市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化を進めることで、公共交通利用の促進を図る。

<23. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～バリアフリー歩行空間整備事業～>

鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、各施設管理者、障害者団体、自治会町内会、商店会、学識経験者等の代表者で構成する検討部会を設け、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、これらが集積している地域を指定し、バリアフリー化のために実施すべき事業を定めている。

このうち、道路管理者が実施すべきものについて、バリアフリー化の事業計画(=「道路特定事業計画」)を策定し、事業を進めていく。



＜24. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～モビリティマネジメント～＞

モビリティマネジメントの実施

- ・ 特定バス路線におけるバス利用促進モビリティマネジメント実施
- ・ 学校教育モビリティマネジメントの準備・実施
- ・ 公共交通利用促進啓発イベントの開催
- ・ 啓発マンガリーフレットの作成
- ・ 区別バス路線マップの作成・配布
- ・ 小学生向けポスターコンクールの開催
- ・ 啓発ポスターの作成・掲出

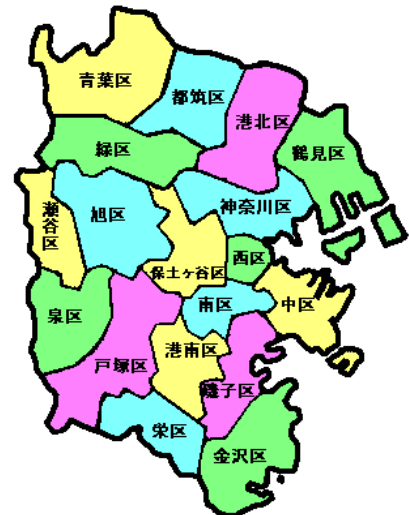
＜25. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～＞

二人乗り超小型電動車両(超小型モビリティ)を共同利用する形態で活用し、新しい交通移動手段を提供する。

＜＜24年度:みなとみらい21地区、元町・山手地区等＞＞



＜＜25年度以降:他地域展開＞＞



想定されるユースケース(例)



高齢者や子供連れの外出を支援



地方都市や郊外、または都心におけるアクセス向上



近距離移動の個人用途に特化したゼロエミッションモビリティを提供



市街地や観光地での回遊性を向上

＜26. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化～市営バスの地域貢献～＞

地域の高齢化等に対応して、交通不便地域などの一定の条件のもとに運行する生活支援バスサービス「ふれあいバス」の運行を継続するとともに、相互PRを中心とした取り組みにより、商店街の活性化のためにバス利用を促進する。

<27. 農的空間を活用した都市政策>

ア 郊外地域の活性化

農的空間に関係する様々な団体をネットワーク化することで、人口減少、少子・高齢化の進む郊外地域を活性化する。

イ 耕作放棄地の再生と空き家・空き地の活用

農業従事者ではない市民が主体となり、農的空間として耕作放棄地の再生や未利用地の活用を図る。

ウ 農業生産の周辺分野における雇用創出

農的空間と市街地とが近接する地域特性と、これまでの地産地消の取組などを活かし、加工・運搬・販売などの農業生産の周辺分野において新たなビジネスを起業するなどして雇用を創出する。

<28. 質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮>

ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信

文化芸術による賑わいづくりと経済の活性化を図り、世界水準の文化芸術による都市の魅力を国内外に発信するため、現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」を3年に一度開催する。

この他に、幅広く市民が参加できるダンス・音楽の横浜芸術アクション事業など、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催する。

イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信

市民・企業・商店街など、様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わいの創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱 JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。

ウ 次世代を担う人材育成

市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。

プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。

また、横浜芸術アクション事業では、学校においてダンスのプログラムを実施するほか、若手音楽家に学校での音楽プログラムを実施する機会を提供する。

エ クラシック音楽による街づくり

6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から12月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。

<29. 文化芸術の創造性と地域力を生かしたまちの再生(初黄・日ノ出町)>

ア 地域再生まちづくり事業

初黄・日ノ出町地区において、文化芸術によるまちづくりの推進及び賑わいの創出による地区の再生を図るため、借上施設(京浜急行電鉄高架下スタジオ及び周辺空き店舗等)を、地域が中心となって設立したまちづくりNPO「黄金町エリアマネジメントセンター」がアーティストやクリエイター等に貸し出すなど施設の管理・運営を行うとともに、黄金町バザールをはじめとするイベントを開催する。

イ 日ノ出町駅前A地区再開発事業

日ノ出町駅前の不燃化、高度利用並びに賑わいのある地区への再生、水・緑・都心機能再生を図るため、再開発事業を促進する。

<30. 歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造界隈の形成>

ア 創造活動拠点活用事業

アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在するための拠点施設の運営を中核として、都心臨海部における先駆的創造的活動・クリエイターの活動場所の集積を進める。

また、横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を図るため、東京芸術大学大学院映像研究科の校舎として歴史的建造物等を活用・維持管理するとともに、当該施設を拠点に地域貢献事業を展開する。

イ 旧関東財務局保全・耐震対策事業

市指定有形文化財である旧関東財務局について、民間事業者との連携のもと、クリエイターのオフィスやカフェなど、創造産業の集積や賑わいを創出する中核施設を整備するため、外壁等を保全したうえで、耐震補強を含む改修を実施する。

ウ 芸術不動産リノベーション助成事業

アーティスト・クリエイター等が活動できる受け皿として、主に関内・関外地区において、空室のある民間ビル等をリノベーションし、アトリエ、スタジオ、オフィス等として安価な家賃で提供できるよう、オーナー等に対する助成金制度を整備する。関連事業として、ワンストップ相談窓口、アーティスト・クリエイター等を誘致するための事務所開設等助成、アーティスト・クリエイター等の間での自主的なネットワークの形成を支援する「関内外OPEN！」などを実施する。

エ 東横線跡地整備事業(魅力づくり)

東横線横浜駅から桜木町駅までの間の廃線跡地の再整備にあわせ、官民協働による魅力的な拠点整備に向けた計画づくりを進める。

<31. 都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的な誘導による国際的な観光交流拠点の形成 (ナショナルアートパーク構想の推進)>

ア 象の鼻パーク文化観光交流事業

象の鼻テラスのレストハウスを文化観光交流拠点として展示ギャラリー、アートパフォーマンス、一体的な屋外イベントなどに活用。

イ 山下ふ頭の一部について、実験的取組の検討

ウ スマートイルミネーション事業

- ・アートと省エネ技術(LED)によるライトアップイベントプログラム実施
- ・同時期に開催される国際コンベンション・LED 展示会による企業・産業界との連携
- ・地域のイルミネーションイベントとの連携・広報による秋から冬にかけての夜の魅力アップ。
- ・既存ライトアップ施設の省電力設備への更新。

<32. 世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現>

国際コンベンションの開催実績をいかし、MICE の拠点都市としての国際的な地位を確立するほか、経済成長が見込まれるアジアからの誘客を促進し、経済活性化につなげる。

また、都市としての魅力の向上を図り、アジアにおける人、モノ、情報の拠点都市を目指す。

ア アジアからの誘客

経済成長著しいアジア地域からの旅行需要を取り込む。

近隣都市や交通事業者との広域連携等により、空港からのアクセスの良さ、多様な文化、夜景、食事、ショッピング等の要素を取り入れた、横浜を滞在拠点とする広域周遊ツアーを企画。

イ 国内からの誘客

観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現(産業・グリーンツーリズム等)

修学旅行等国内セールスプロモーションの実施

ウ MICEの誘致

中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般の誘致を行うことにより、国内外からの集客を伸ばし、国際的なMICE都市を実現する。

- ・横浜をMICE拠点都市として位置づけ、国の施策の誘導及び機能強化
- ・文化施設等を活用したアフターコンベンションの開拓・促進

<33. コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり>

都心部活性化、観光振興および低炭素化に寄与する取組として、横浜都心部においてコミュニティサイクルを本格実施する。社会実験(3年間)の成果をもとに、利用者にとってより快適で利便性の高いコミュニティサイクルを目指す。

- ・平成 23～25 年度 コミュニティサイクル社会実験実施
- ・平成 26 年度～ コミュニティサイクル本格実施

<34. みなとみらい2050プロジェクト>

みなとみらい21地区の事業着手から約 30 年が経過し、この間の社会情勢の変化をふまえ、エネルギー対策やBCP(事業継続計画)など、新しい要素を取り入れたまちづくりを進めていく。

2050 年に世界を魅了する、最もスマートな「環境未来都市」を創り出し、都市間競争において「選ばれる都市」を目指す。環境未来都市・横浜にふさわしいエネルギー、グリーン、アクティビティ、エコ・モビリティなどの様々な取組について、みなとみらい21地区を中心に分野横断的に推進し、環境ショーケースとして国内外に発信していく。

<35. 高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備>

ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま 22)

(エキサイトよこはま22の目標年次は、計画策定から概ね 20 年後の平成 41 年頃)

【概要】

国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上、災害時の安全確保などの課題を解決して、「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」のビジョンを共有して、官民と連携して実現していく。

平成28年度までに事業化を目指す事業は以下のとおり。

【民間の開発誘導】

- ・ (仮称)横浜駅西口駅ビル計画
- ・ (仮称)横浜駅東口地区開発
- ・ (仮称)出島地区開発事業
- ・ (仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区 第一種市街地再開発事業
- ・ (仮称)横浜駅西口地区 第一種市街地再開発事業
- ・ (仮称)横浜駅西口五番街地区 第一種市街地再開発事業

【公共公益施設等の整備】

- ・ きた西口駅前広場・鶴屋橋架け替え
- ・ 横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業
- ・ 栄本町線支線 1 号線
- ・ 横浜駅西口駅前広場
- ・ 横浜駅東口国道横断デッキ

イ みなとみらい21地区

【概要】

積極的な企業誘致や緑化などの環境整備に取り組むとともに、創造都市横浜の推進施策や観光・MICE施策による賑わいづくり、横浜スマートシティプロジェクトによる環境施策などと連携し、働く方、住む方、訪れる方にとって快適な街づくりを推進する。

- ・ みなとみらい21環境整備
- ・ みなとみらい21企画調整

<36. (東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化>

◆ 集荷力の強化

- ・ 南本牧ふ頭MC3ターミナル整備
- ・ 南本牧ふ頭MC4ターミナル整備
- ・ 本牧ふ頭再整備
- ・ 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備
- ・ コンテナ貨物集荷促進事業 ほか

◆ 戦略的な港湾経営の推進

- ・ (財)横浜港埠頭公社の民営化
- ・ 物流施設等の管理運営事業

◆ 震災対応事業

- ・ 埠頭の 대기、航路の海水、輸出貨物の放射線測定

<37. 技術移転パートナー企業育成事業>

障害のある人や要介護高齢者などの在宅生活を支援する福祉機器について、先端工学技術の導入などによる製品の研究開発を行うとともに、製造・販売する企業を育成し市場を創出するための福祉機器開発体制(プラットフォーム)を構築する。

<38. 脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進>

ア 中小企業のイノベーション促進支援

- ・ 新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小企業(一部中堅企業を含む)を支援することで、成長・発展を後押しする。
- ・ 市内中小企業に対して、環境関連展示会への出展により、販路開拓支援を行う。
- ・ 市内中小企業等の知的財産(独自の技術やノウハウなど)を生かした経営戦略の展開を支援することで、イノベーションを促進する。

イ 「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想

個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を図る。

<39. 横浜グリーンバレー構想>

「横浜グリーンバレー構想」は、産官学民協働で横浜臨海部を再生可能エネルギー技術のパイオニアエリアとする構想である。

市の南端部に位置し東京湾に面している金沢区をモデル地区として、環境・エネルギー産業の育成・展開、エネルギー施策の展開、環境啓発拠点の創出を柱とする取組を進めていく。

同地区には住宅団地・産業団地・公共施設・公園緑地帯・海といった横浜市の有するすべての要素が集まっているため、同地区で実証された取組の全市的展開を目指す。

実証実験では教育・研究機関や学術団体等との連携や、地元企業の優れた環境・エネルギー技術を積極的に導入して地域経済の活性化につなげることを目指し、以下の取組を順次行っていく。

ア 環境・エネルギー産業の育成・展開

技術連携コーディネート、新事業創出支援、販売開拓支援

イ エネルギー施策の展開

電気自動車の利活用モデルの構築、海洋資源を用いた地球温暖化対策、公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業

ウ 環境啓発拠点の創出

夏季児童向け環境啓発イベント、市内大学等と協働した環境教育講座

<40. 横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成>

横浜市立学校において、『横浜の時間』を核とした「横浜らしい教育」と魅力ある高校教育の推進を柱として、横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材を育成する。

<41. 女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援>

次の4事業により、働く女性の活躍促進、女性の自立・就労支援及び女性の起業支援を行う。

ア 働く女性応援プログラム

市長をはじめ、各界で活躍するトップリーダーによる、働く女性や女子学生を対象としたキャリア形成セミナー及び企業経営者を対象にした女性活躍推進セミナー等を開催する。

イ よこはまグッドバランス賞

男女がともに働きやすく、子育て、介護がしやすい職場づくりを進める市内中小事業所を認定し、その取組を広く紹介することによって他事業所への普及・啓発を図る。

ウ 女性の自立・就労支援

就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業、若年女性無業者のための就業支援等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行う。

エ 女性起業家支援事業

女性起業家支援による市内経済の活性化をめざし、以下の事業に取り組み、5か年(平成24年度～28年度)で約7,000件の女性起業家支援を行う。

(ア) 女性起業家のための事業拠点運営

(イ) 各種相談対応、セミナー開催

(ウ) メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催

<42. 環境未来都市間交流による地域活性化事業>

戸塚区と北海道下川町は平成23年度に友好交流協定を締結し、交流を進めている。

今後は、これまでの地域住民による環境交流に加え、企業等にも交流を拡大するため、平成26年度は区内企業を中心とし、環境未来都市である下川町の先進的な取組(集合化住宅、環境共生型住宅、バイオマス関連施設、企業の森制度等)の視察・研修を実施する。この視察・研修は、横浜市・下川町の団体間の交流、情報交換、ビジネスチャンスの創出、企業のCSRへの取組等を支援し、地域の活性化を図ることを目的としている。

なお、参加企業等が視察・研修を経て、下川町との企業連携やCSR等を取り入れた際には、区のHP等の広報媒体を活用し、区民の皆様に周知等を行うことにより、取組を支援していく。

(2)取組のスケジュール

5年間に実施する取組のスケジュール

<1. 地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及	市域へのHEMS導入:1,000件。太陽光発電システムの導入:4,000件(12MW)。EVの導入:300台。MM21及び周辺地区における特定電気事業の検討:導入基礎調査	市域へのHEMS導入:1,000件。太陽光発電システムの導入:4,000件(12MW)。EVの導入:300台。MM21及び周辺地区における特定電気事業の検討:導入基礎調査により事業可能性が認められた事業について民間事業者とともに基本構想策定	HEMS、太陽光発電システム、EV等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家用発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。	HEMS、太陽光発電システム、EV等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家用発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。 (※事業可能性が認められた事業に限る)	HEMS、太陽光発電システム、EV等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家用発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。 (※事業可能性が認められた事業に限る)
(他取組との連携)	公民連携による新興国の課題解決/よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進/持続可能な住宅地モデルプロジェクト/高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備/中小企業の経営革新~挑む・つなぐ・見せるイノベーション~				

<2. 次世代自動車の普及・利活用>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 次世代自動車の普及	EV・PHV及び充電器導入補助(300台、50基)	EV・PHV及び充電器導入補助(300台、50基)	次世代自動車の普及(500台)	次世代自動車の普及(500台)	次世代自動車の普及(500台)
イ EVパートナー制度の推進	EVパートナー開始	EVパートナー制度推進	EVパートナー制度推進	EVパートナー制度推進	EVパートナー制度推進
ウ EVシェアリングの推進	EVシェア実証実験実施	EVシェアリング推進	EVシェアリング推進	EVシェアリング推進	EVシェアリング推進
エ 超小型モビリティの有用性の検証と普及促進	(※取組番号25の再掲)				
オ 市営バスの低炭素化	電気式ハイブリッドバス10両導入 次世代低公害バスの導入検討	電気式ハイブリッドバス10両導入 次世代低公害バスの導入検討	電気式ハイブリッドバス10両導入 次世代低公害バスの導入検討	電気式ハイブリッドバス10両導入 次世代低公害バスの導入検討	電気式ハイブリッドバス10両導入 次世代低公害バスの導入検討
(他取組との連携)	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化				

<3. 低炭素化による「選ばれる港づくり」>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
低炭素化による「選ばれる港づくり」	太陽光をはじめとする再生可能エネルギー活用の可能性を検討・電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討	電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討・公共施設へのLED照明導入	公共施設へのLED照明導入	港内一部エリアへの業務用燃料電池等の試験導入検討	公共施設へのLED照明導入
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及/次世代自動車の普及・利活用/(東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化				

<4. ごみを減らして脱温暖化 ～ヨコハマ3R 夢(スリム)プランの推進～>

取組内容	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
ア 3R行動の推進・普及啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発
イ 生ごみの減量・リサイクルの推進	生ごみガス化実証実験 家庭における生ごみ減量の取組の支援 横浜グリーンバレー構想との連携 (バイオガスの有効活用の検討)	生ごみ資源化の検討 家庭における生ごみ減量の取組の支援 バイオガスの有効活用の検討	生ごみ資源化の検討 家庭における生ごみ減量の取組の支援 バイオガスの有効活用の検討	生ごみ資源化の検討 家庭における生ごみ減量の取組の支援 バイオガスの有効活用の検討	生ごみ資源化の検討 家庭における生ごみ減量の取組の支援 バイオガスの有効活用の検討
(他取組との連携)	横浜グリーンバレー構想				

<5. スマートな住まい・住まい方プロジェクト>

取組内容	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
ア 住まいのエコリノベーション		モデル事業の実施	モデル事業の検証	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施
イ 横浜スマートコミュニティ支援		市民・事業者向けの普及啓発	市民・事業者向けの普及啓発		
ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発		市民向けの普及啓発	市民向けの普及啓発		
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及／次世代自動車の普及・利活用／脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進				

<6. 下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援>

取組内容	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援	シンガポール国際水週間等 出展 ／横浜水ビジネス協議会の運営／ 下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営／横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援	シンガポール国際水週間等 出展 ／横浜水ビジネス協議会の運営／ 下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営／横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援(横浜ウォーター株との連携)	引き続き推進	引き続き推進	引き続き推進
(他取組との連携)	公民連携による新興国の課題解決／下水資源の有効活用、温暖化対策／きれいな海づくり				

<7. 先進的都市インフラ技術の海外展開>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア JICA技術協力プロジェクト等 (ア)JICA「ベトナム国中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト」 (イ)ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣 (ウ)ダナン市水道公社との新たな技術協力関係構築 (エ)シティネット連携による研修員受入等 (オ)JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)」	【職員派遣】7人 【研修員受入】112人	【職員派遣】7人 【研修員受入】112人	【職員派遣】7人 【研修員受入】112人	【職員派遣】7人 【研修員受入】109人	【職員派遣】7人 【研修員受入】109人
イ 横浜ウォーター(株)国際関連事業等との連携 水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウォーター(株)の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。	・コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活動を通じた会員企業・団体等との連携の推進 ・PPP 案件等の事業化に向けた検討	・コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活動を通じた会員企業・団体等との連携の推進 ・PPP 案件等の事業化に向けた国内外関係者との調整	・コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活動を通じた会員企業・団体等との連携の推進 ・PPP 案件等の事業化に向けた国内外関係者との調整	・コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活動を通じた会員企業・団体等との連携の推進 ・海外水道事業への関与	・コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活動を通じた会員企業・団体等との連携の推進 ・海外水道事業への関与
(他取組との連携)	下水道技術の国際戦略拠点設置、官民連携による海外水ビジネス展開支援				

<8. 公民連携による新興国の課題解決支援>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 都市づくりアドバイザー	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等
イ シティプロモーション	・スマートシティウィークの育成 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ	・スマートシティウィークの育成 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ	・スマートシティウィークの育成 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ	・スマートシティ会議 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ	・スマートシティ会議 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ
ウ 市内企業の海外展開支援	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催
(他取組との連携)	下水道技術の国際戦略拠点設置、官民連携による海外水ビジネス展開支援／先進的都市インフラ技術の海外展開／脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進／地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及				

<9. 環境にやさしい水道システムの構築>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
環境にやさしい水道システムの構築	川井再整備事業施工中 ろ過池の覆蓋化 峰配水池等小水力発電設備設置 可能性調査委託	川井浄水場 セラロッカ完成	川井浄水場 セラロッカ稼働 峰配水池小水力設置(37kW) 小雀浄水場ろ過池覆蓋上部太陽 光稼働(49kW) 川井浄水場 セラロッカ太陽光稼働 (336kW) 中村ウォータープラザ太陽光稼働 (10kW)	川井浄水場 セラロッカ運転中 恩田配水池小水力設置(37kW)	川井浄水場 セラロッカ運転中 今井配水池小水力設置(35kW)
(他取組との連携)	先進的都市インフラ技術の海外展開				

<10. 下水資源の有効活用、温暖化対策>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 下水汚泥燃料化事業	推進	推進	推進	推進	施設の稼働
イ 下水道に関連する水・エネルギー等の活用検討	検討	検討	検討	検討	検討
ウ 北部第二水再生センターにおいて太陽光発電設備 設置	製作	設置・稼働	稼働	稼働	稼働
(他取組との連携)	下水道技術の国際戦略拠点設置				

<11. きれいな海づくり>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 生物多様性に着目した取組	・浅場形成基本検討 ・市民団体とのイベント開催	・浅場形成実施 ・市民団体とのイベント開催	・浅場形成効果検証 ・市民団体とのイベント開催	・浅場形成効果検証 ・市民団体とのイベント開催	・市民団体とのイベント開催
イ 下水処理に着目した取組	・高度処理施設整備 ・下水道の合流改善	・高度処理施設整備 ・下水道の合流改善	・高度処理施設整備の推進 ・下水道の合流改善	・高度処理施設整備の推進 ・下水道の合流改善	・高度処理施設整備の推進 ・下水道の合流改善
(他取組との連携)	下水道技術の国際戦略拠点設置／官民連携による海外水ビジネス展開支援／つながりの森構想				

<12. つながりの森構想(市民協働による円海山周辺緑地の保全)>

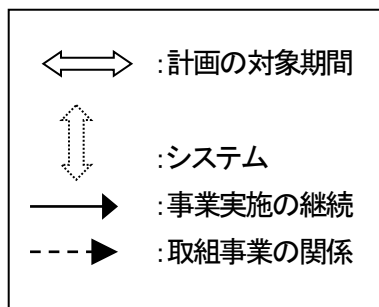
取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 市民参加による構想計画の策定・実現	構想策定、取組推進				
イ エコツアーリズム	検討				
ウ 金沢動物園等再生事業の推進	環境教育プログラムの実施 プログラム用テキストの作成	環境教育プログラムの実施 施設現況調査	施設整備		
(他取組との連携)	横浜グリーンバレー構想/きれいな海づくり				

<13. 環境学習の技術移転による国際貢献事業>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
環境学習の技術移転による国際貢献事業		学習講座の実施、国際貢献・交流 イベントの実施	学習講座の実施、国際貢献・交流 イベントの実施 (※事業可能性が認められた事業 に限る)	平成 27 年度以降の事業の継続に ついては状況を踏まえて検討	平成 27 年度以降の事業の継続に ついては状況を踏まえて検討
(他取組との連携)	公民連携による新興国の課題解決/地域エネルギー管理システムの構築・普及				

<14. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～横浜型高齢者活躍プロジェクトの実施～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア よこはま健康スタイル推進事業(よこはまウォーキングポイント) 運用システム・制度統合の検討	システム検討 「元気な地域づくり推進事業」との連携について検討	システム検討・開発	事業の推進 「元気な地域づくり推進事業」との連携した取組の実施 「ソーシャルビジネス支援事業」との連携した取組の実施・検討	事業の推進 「ソーシャルビジネス支援事業」との連携した取組の実施	事業の推進、よこはまウォーキングポイントの事業継続の検証
イ よこはまシニアボランティアポイント事業	事業の推進	事業の推進	事業の推進、よこはまシニアボランティア制度の事業継続の検証	事業の推進	事業の推進
ウ 市民の健康づくり推進事業 (ア)健康横浜21推進事業	「健康横浜21」次期計画策定	新「健康横浜21」に基づき、事業の展開	事業の推進	事業の推進	事業の推進
ウ 市民の健康づくり推進事業 (イ)保健活動推進員事業	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進
ウ 市民の健康づくり推進事業 (ウ)町ぐるみ健康づくり支援事業	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進
(他取組との連携)	持続可能な住宅地モデルプロジェクト/脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進				



<15. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進	ア 市有地活用1か所目定期借地契約締結	ア 市有地活用1か所目着工 イ 民有資産活用検討	整備・認定3か所 ※市有地活用1か所目竣工	整備・認定3か所	整備・認定3か所
イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化	4か所整備	2か所整備	3か所整備	1か所整備	1か所整備
(他取組との連携)	大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築/持続可能な住宅地モデルプロジェクト				

<16. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～障害者の地域生活を支えるセーフティネットの形成～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
移動情報センターを9区で設置	移動情報センターを新規に3区で実施(累計6区)	移動情報センターを新規に3区で実施(累計9区)	事業継続(拡大については未定)	事業継続(拡大については未定)	事業継続(拡大については未定)

<17. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～地域における子育て支援の充実～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 地域子育て支援拠点の充実	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所
イ 親と子のつどいの広場の拡充	【親と子のつどいの広場の拡充】 :42か所	【親と子のつどいの広場の拡充】 :48か所	【親と子のつどいの広場の拡充】 :54か所	【親と子のつどいの広場の拡充】 :54か所	【親と子のつどいの広場の拡充】 :54か所
(複数の取組間の連携) 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～児童虐待防止～ ・児童虐待防止啓発地域連携事業 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る
(他取組との連携)	児童虐待防止				

<18. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～子ども・若者の育成支援の充実～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア すべての子ども・若者の健全育成の推進	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の実態調査及び指標の策定	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案
イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の実態調査及び指標の策定	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案
(他取組との連携)	横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成/質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮				

<19. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～児童虐待防止～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 児童虐待防止啓発地域連携事業	個別ケース検討会議数:600件	個別ケース検討会議数:700件	個別ケース検討会議数:800件	個別ケース検討会議数:800件	個別ケース検討会議数:800件
イ こんにちは赤ちゃん訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問率:73%	こんにちは赤ちゃん訪問率:76%	こんにちは赤ちゃん訪問率:80%	こんにちは赤ちゃん訪問率:80%	こんにちは赤ちゃん訪問率:80%
(複数の取組間の連携) 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～地域における子育て支援～ ・地域子育て支援拠点の充実 ・親と子のつどいの広場の拡充	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域をつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域をつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域をつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域をつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域をつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る
(他取組との連携)	地域における子育て支援の充実				

<20. 大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築					
ア 在宅医療連携:在宅療養ネットワーク強化等支援事業	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計7件)	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計9件)	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計11件)	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計13件)	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計15件)
イ 在宅医療支援:救急搬送受入連携支援事業	イ モデル事業の実施(2年目)	イ モデル事業の実施(3年目)	イ 参加病院、受入件数の拡充	イ 参加病院、受入件数の拡充	イ 救急搬送受入困難事例の解消
大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築 ウ 救急救命体制の充実・強化	ウ システム構築、救急体制の確保に向けた内部検討及び関係局との調整	ウ システム構築、救急体制の確保に向けた内部検討及び関係局との調整	ウ システム構築、救急体制の確保に向けた内部検討及び関係局との調整	ウ システムの試行及び本格運用の開始	ウ 情報基盤維持管理等
(他取組との連携)	よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進				

<21. 安心して暮らせるまちづくり ～持続可能な住宅地モデルプロジェクト等～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト (ア) 大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ) 鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線 (たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域	ア(ア)① 緑区十日市場町周辺地域 ・事業化に向けた検討	・企業等と対話するサウンディング調査の実施、公募要項の策定	・事業者公募の実施	・地区計画の変更手続	
	ア(ア)② 磯子区洋光台周辺地区 ・地域住民、民間事業者、行政等による協議により、取組内容を決定し、スタートさせる。	・空き店舗を活用して、取組試行			
	イ コンパクトなまちづくり検討	ア(イ)① 東急田園都市線沿線 (たまプラーザ駅北側地区) ・地域住民、民間事業者、大学、行政等で協議し、具体的取組内容を検討する。 ・モデル地区アンケート調査実施 ・各種検討部会開催	・基本構想策定 ・地域住民、民間事業者、大学、行政等が連携し、具体的取組を推進		
	ア(イ)② 相鉄いずみ野線沿線地域	・地域住民、民間事業者、大学、行政等が連携・協議し、まちづくりを推進			
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-right: 10px;">連 携</div> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 10px; border-radius: 10px; flex-grow: 1;"> 「低炭素社会の実現」や「農的空間の活用」、「地域介護・医療連携」、「地域交通」、「子育て支援」など、他の取組との連携を検討 </div> </div>					
ウ 元気な地域づくり推進事業 地域が連携して行う課題解決の取組への補助	各区役所で事業説明、募集、交付	継続	継続	継続	継続
ウ 元気な地域づくり推進事業 人材発掘・育成のための講座や活動団体交流会の開催等	各区役所で企画・実施	継続	継続	継続	継続
エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト		地域、行政、事業者等を交えた3者による検討会の実施(地域による学校施設の跡地利用検討案のまとめ、中長期的アクションプランの策定等)	・地域の検討案を踏まえた学校施設の跡地利用方針の調整、整備に向けた対応 ・アクションプランに基づく、地域資源の活用及び地域主体の活性化策等の実施		

オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信			地域と連携して、鶴見区の施設・文化財を利用した新たな夜景の創造を試みるアートイベントを実施	・地域の観光資源の魅力づくりについて地元と調整 ・既存の文化的な催事の支援	・地域の観光資源の魅力づくりについて地元と調整 ・既存の文化的な催事の支援
カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～			2つの協働の運営システムの構築を図りつつ、社会活性化モデルケースを実践	2つの協働の運営システムを活かし、社会活性化モデルケースを実践・検証し、発展	2つの協働の運営システムを活かし、社会活性化モデルケースを実践・検証し、発展
キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業			モデル事業実施のための検討・調整、モデル事業の実施	モデル事業の実施	モデル事業の実施、実施結果の検証
ク セーフコミュニティ事業			・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用	・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用	・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用
ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証				地域課題に対応した支援サービスシステムの検討・設計・試験導入	試験導入システムの効果検証、モデル地区への全体導入
コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業				・まちづくり協議会開催 ・課題の抽出・分析 ・地域資源活用型まちづくりの検討	・個別テーマの検討 ・上郷東地区まちづくりビジョン策定
サ 「ぽかぽかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業				事業の実施 (学習支援事業、買物支援事業、その他交流事業)	事業の実施 (学習支援事業、買物支援事業、その他交流事業)
シ あおばコミュニティリビング推進事業					・あおばコミュニティリビング調査 ・モデル事業検討調査
ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト					・協議会等の実施 ・コミュニティ活動の実践 ・実施結果まとめ
(他取組との連携)	よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進／地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及／農的空間を活用した都市政策				

<22. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
横浜市地域交通サポート事業	活動経費助成および技術的支援	活動経費助成および技術的支援	活動経費助成および技術的支援	活動経費助成および技術的支援	活動経費助成および技術的支援
横浜市生活交通バス路線維持支援事業	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(18路線)	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(18路線)	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(17路線)	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(17路線)	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(17路線)
(他取組との連携)	モビリティマネジメント				

<23. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～バリアフリー歩行空間整備事業～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
道路のバリアフリー化整備	鶴見駅、上大岡駅・港南中央駅、戸塚駅、都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅	鶴見駅、上大岡駅・港南中央駅、戸塚駅、都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅	都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅	星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅、阪東橋駅・黄金町駅	本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅、阪東橋駅・黄金町駅、市が尾駅
(他取組との連携)	地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)				

<24. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～モビリティマネジメント～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施
(他取組との連携)	地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)				

<25. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
二人乗り電動車両(超小型モビリティ)・・・市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化(24年度地域)	実証実験開始	事業開始	事業継続	事業継続	事業継続
二人乗り電動車両(超小型モビリティ)・・・市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化(24年度地域以外)	検討	実証実験開始	実証実験継続	事業開始	事業継続
(他取組との連携)	コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり				

<26. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～市営バスの地域貢献～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活支援バスサービス(ふれあいバス)の拡充 商店街との連携	拡充 拡充	路線の維持 拡充	24年度からの累計で2路線 24年度からの累計で3か所	—	—
(他取組との連携)	持続可能な住宅地モデルプロジェクト				

<27. 農的空間を活用した都市政策>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業実施に向けた研究	横浜市立大学との共同研究				
モデル事業		実施準備	実施	実施	実施・検証
(他取組との連携)	持続可能な住宅地モデルプロジェクト				

<28. 質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア アートフェスティバルの開催 文化芸術による賑わいづくりと経済の活性化を図り、世界水準の文化芸術による都市の魅力を国内外に発信するため、現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」を3年に一度開催する。 この他に、平成24年度はダンスフェスティバル、25年度は音楽フェスティバルを開催し、横浜ブランドを高めていく。	・ダンスフェスティバルの開催 ・横浜トリエンナーレ2014の開催準備	・音楽のフェスティバルの開催 ・横浜トリエンナーレ2014の開催準備	・横浜トリエンナーレ2014の開催 ・ダンスフェスティバルの開催準備(予定)	・ダンスフェスティバルの開催(予定) ・音楽フェスティバルの開催準備(予定) ・横浜トリエンナーレ2017の開催準備	・音楽のフェスティバルの開催(予定) ・横浜トリエンナーレ2017の開催準備
イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 市民・企業・商店街など様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わいの創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施
ウ 次世代を担う人材育成 市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。 プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。	・芸術文化教育プログラムを130回実施。プログラムの評価等について検討。 ・学校において、ダンスのプログラムを実施する(6校)。	・芸術文化教育プログラムを170回実施。プログラムの評価等について検討。	・芸術文化教育プログラムを250回実施。プログラムの評価等について検討。	・芸術文化教育プログラムを260回実施。プログラムの評価等について検討。	・芸術文化教育プログラムを270回実施。プログラムの評価等について検討。
エ クラシック音楽による街づくり 6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から12月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・音楽フェスティバルにおいて、連携公演を行う。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・音楽フェスティバルにおいて、連携公演を行う。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。
(他取組との連携)	横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成				

<29. 文化芸術の創造性と地域力を生かしたまちの再生(初黄・日ノ出町)>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 地域再生まちづくり事業	エリアマネジメント組織によるエリアマネジメント 小規模店舗借り上げ				
イ 日ノ出町駅前A地区再開発事業	建物除却、再開発ビル建設工事着手	再開発ビル建設工事	再開発ビル建設工事、再開発ビル竣工		
アーティスト・クリエイター等の環境分野のデザイン調整への参画	検討		モデル実施		
地域と連携したアフターコンベンションの創出	検討	モデル実施			実施
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及／世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現				

<30. 歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造界隈の形成>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
創造活動拠点活用事業	創造界隈施設の運営				
旧関東財務局保全・耐震対策事業	活用案の作成	公募要項の作成 基本設計	事業者公募 実施設計 保全・耐震対策工事		
芸術不動産リノベーション助成事業	ワンストップ相談窓口 芸術不動産リノベーション助成 事務所開設等支援助成 関内外OPEN!の開催				
東横線跡地整備事業(魅力づくり)	魅力づくり基本設計等			魅力づくり実施設計等	
地域と連携したアフターコンベンションの創出	検討	モデル事業の実施			実施
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及／世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現／女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援				

<31. 都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的な誘導による国際的な観光交流拠点の形成(ナショナルアートパーク構想の推進)>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的誘導による国際的な観光交流拠点の形成(ナショナルアートパーク構想の推進)	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施
質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮	スマートイルミネーションと OPEN YOKOHAMA 2012 との連携広報	スマートイルミネーションとアートフェスティバルとの連携広報	スマートイルミネーションとアートフェスティバルとの連携広報	スマートイルミネーションとアートフェスティバルとの連携広報	スマートイルミネーションとアートフェスティバルとの連携広報
世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携
(他取組との連携)	質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮/世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現				

<32. 世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現	中国・韓国を重点市場と位置づけ、観光需要の喚起、横浜の知名度を高める取組を行うとともに、「横浜観光プロモーション認定事業」や「ニューツーリズム振興」等を実施。中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致するとともに、「集客イベント支援事業」等を実施。	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要を取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE 全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要を取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE 全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要を取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE 全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要を取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE 全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。
歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造境界の形成(地域と連携したアフターコンベンションの創出)	発掘、調整、実施				
(他取組との連携)	歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造境界の形成				

<33. コミュニティサイクルを活用したまちなぎわいづくり>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
コミュニティサイクルを活用したまちなぎわいづくり	社会実験実施	社会実験実施 本格実施準備	本格実施開始	本格実施	本格実施
(他取組との連携)	超小型モビリティの有用性の検証と普及促進				

<34. みなとみらい2050プロジェクト>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
みなとみらい2050プロジェクト		外部有識者による審議会の開催 (4回)	審議会からの答申を受けた事業検討及び段階的实施	審議会からの答申を受けた事業検討及び段階的实施	審議会からの答申を受けた事業検討及び段階的实施
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及／次世代自動車の普及・利活用／低炭素化による「選ばれる港づくり」／公民連携による新興国の課題解決支援／市民に身近な地域におけるきめ細やかな交通機能の強化～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～／質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮／都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的誘導による国際的な観光交流拠点の形成／世界中の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現／コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり／高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備／脱温暖化～成長分野を捉えた市内中小企業のイノベーション促進				

<35. 高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22)	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進
イ みなとみらい21地区	環境整備 企画調整	環境整備 企画調整	環境整備 企画調整	環境整備 企画調整	環境整備 企画調整
(他取組との連携)	世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現				

<36. (東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
(東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化	(財)横浜港埠頭公社民営化、コンテナ貨物集荷促進事業、震災対応 南本牧ふ頭MC-3 整備 本牧ふ頭再整備(D4) 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 国道 357 号本牧出口ランプ整備	コンテナ貨物集荷促進事業 南本牧ふ頭MC-3 整備 本牧ふ頭再整備(D4) 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 南本牧ふ頭MC-4整備 国道 357 号本牧出口ランプ整備 ほか	コンテナ貨物集荷促進事業 南本牧ふ頭 MC3 コンテナターミナル整備 本牧ふ頭再整備(D4) 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 南本牧ふ頭MC-4整備 国道 357 号本牧出口ランプ整備 ほか	コンテナ貨物集荷促進事業 南本牧ふ頭MC-4整備 本牧ふ頭再整備 国道 357 号本牧出口ランプ整備 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 ほか	コンテナ貨物集荷促進事業 南本牧ふ頭MC-4整備 本牧ふ頭再整備 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 ほか

<37. 技術移転パートナー企業育成事業>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
技術移転パートナー企業育成事業	事業スキームの策定	事業実施準備(産官学交流サロン及び企業・大学・リハセンターマッチング会の整備)	事業実施(産官学交流サロン・マッチング会の成果による機器試作・製品化試行)	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの構築)	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの実施強化)

<38. 脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
中小企業のイノベーション促進支援	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 知的財産活用の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 環境関連展示会への出展 知的財産活用の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 環境関連展示会への出展 知的財産活用の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 環境関連展示会への出展 知的財産活用の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 環境関連展示会への出展 知的財産活用の取組支援
「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想	事業の実施計画(変更)の策定、実施	事業の実施計画(変更)の策定、実施	事業の実施計画(変更)の策定、実施	事業の実施計画(変更)の策定、実施	事業の実施計画(変更)の策定、実施
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及				

<39. 横浜グリーンバレー構想>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
横浜グリーンバレー構想	海洋資源を用いた地球温暖化対策 電気自動車の利活用モデルの構築 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座 公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業	海洋資源を用いた地球温暖化対策 技術連携コーディネート 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座	海洋資源を用いた地球温暖化対策 技術連携コーディネート 販売開拓支援 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座	技術連携コーディネート 販売開拓支援 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座	販売開拓支援 新事業創出支援 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及/きれいな海づくり				

<40. 横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育実践推進校の指定校数⇒44校 中高一貫教育校の開校⇒1校 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育実践推進校の指定校数⇒47校 専門コースなどの開設準備、及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育実践推進校の指定校数⇒56校 専門コースなどの設置⇒2校 	<ul style="list-style-type: none"> 『横浜の時間』を核とした「横浜らしい教育」 魅力ある高校教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 『横浜の時間』を核とした「横浜らしい教育」 魅力ある高校教育の推進
(他取組との連携)	他の取組全般				

<41. 女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ア 働く女性応援プログラム	セミナー等開催 10 回 (平成 23 年度実績は 4 回)	セミナー等開催 10 回 (平成 24 年度実績は 17 回)	セミナー等開催 10 回 (平成 25 年度実績は 15 回)	セミナー等開催 10 回 (平成 26 年度実績は 14 回)	未定 「第3次横浜市男女共同参画行動計画」(計画期間:平成23年度~27年度)に基づく事業のため、28年度以降については、第4次計画策定時に検討する。
イ よこはまグッドバランス賞	よこはまグッドバランス賞認定 15 事業所程度 (平成 23 年度実績は 11 事業所)	よこはまグッドバランス賞認定 15 事業所程度 (平成 24 年度実績は 22 事業所)	よこはまグッドバランス賞認定 15 事業所程度 (平成 25 年度実績は 32 事業所)	よこはまグッドバランス賞認定 15 事業所程度 (平成 26 年度実績は 43 事業所)	
ウ 女性の自立・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 ・女性のための起業準備セミナー開催 ・起業準備相談実施 ・女性若年対象しごと準備講座開催 ・若年女性のための就労体験実施 ・女性のための合同会社説明会開催 ・女性のための再就職準備講座開催 ・再就職女性の就労体験インターンシップ実施 ・女性のための求人情報検索サイトの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 ・女性のための起業準備セミナー開催 ・起業準備相談実施 ・女性若年対象しごと準備講座開催 ・若年女性のための就労体験実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 ・女性のための起業準備セミナー開催 ・起業準備相談実施 ・女性若年対象しごと準備講座開催 ・若年女性のための就労体験実施 ・女性の再就職相談・支援のための総合相談窓口「女性としごと応援デスク」プレ実施 ・保育・介護・看護分野での女性の再就職を支援する「女性のための学び直しプログラム」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 ・女性のための起業準備セミナー開催 ・起業準備相談実施 ・女性若年対象しごと準備講座開催 ・若年女性のための就労体験実施 ・女性の再就職相談・支援のための総合相談窓口「女性としごと応援デスク」実施 ・保育・介護・看護分野での女性の再就職を支援する「女性のための学び直しプログラム」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 ・女性のための起業準備セミナー開催 ・起業準備相談実施 ・女性若年対象しごと準備講座開催 ・若年女性のための就労体験実施 ・女性の再就職相談・支援のための総合相談窓口「女性としごと応援デスク」実施
エ 女性起業家支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家のための事業拠点運営 ・各種相談対応、セミナー開催 ・メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家のための事業拠点運営 ・各種相談対応、セミナー開催 ・メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家のための事業拠点運営 ・各種相談対応、セミナー開催 ・メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家のための事業拠点運営 ・各種相談対応、セミナー開催 ・メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家のための事業拠点運営 ・各種相談対応、セミナー開催 ・メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催

<42. 環境未来都市間交流による地域活性化事業>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
環境未来都市間交流による地域活性化事業			<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚区内の企業を中心に 10 社程度(上限 15 名)を公募し、視察・研修事業の開始 ・実施後、事業の効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・27 年度以降の事業の継続については、事業の効果を踏まえて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・27 年度以降の事業の継続については、事業の効果を踏まえて検討
(他取組との連携)					

3. 取組の推進方策 ※環境未来都市提案書(様式1)を基に作成する。

(1) 体制

第一段階において、行政内の執行体制と協議体を構築し、本市及び各取組の実施主体によって取組を推進し、取組が自律的に展開していく段階で、新たな組織体を立ち上げる二段階の実施主体構築を想定する。

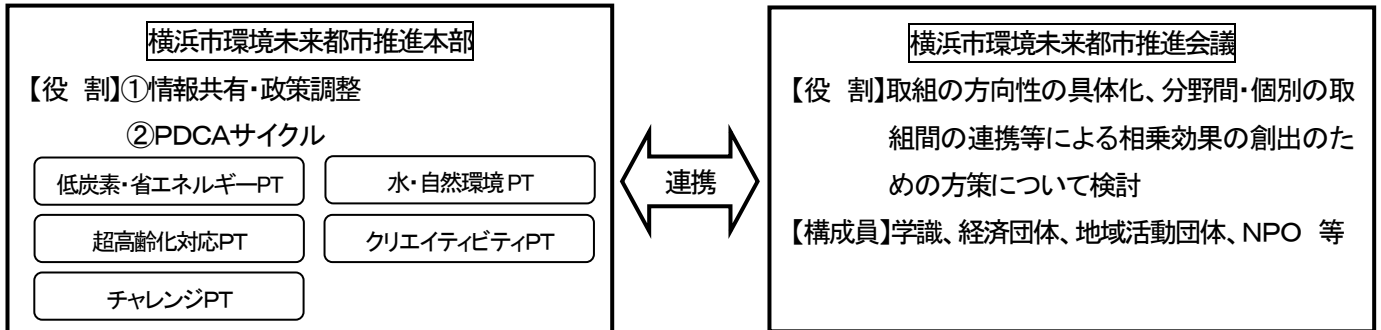
第一段階: 行政内の執行体制と協議体の構築

○執行体制

- ・環境未来都市の各種取組は行政内の多くの部局にまたがっているため、まずは各局事業の情報共有・政策調整を図ることを目的として、「横浜市環境未来都市推進本部」を設置し、将来ビジョンの実現に向けた取組の実行を担保する。
- ・同本部においては、テーマごとのプロジェクトチームを設置し、進捗状況管理、取組評価、計画更新、取組改善のPDCAサイクルを回していく。
- ・環境未来都市の各種取組を着実に推進するため、平成24年2月1日付で、部長級1名、課長級1名、係長級1名に「環境未来都市推進担当」の主務発令を行うとともに、部長級2名、課長級17名に兼務発令を行ったところである。平成24年度からは、「環境未来都市推進担当理事」を配置するとともに、「環境未来都市推進課」を設置することとしており、同課において「横浜市環境未来都市推進本部」の事務局を担うこととする。

○協議体

- ・学識、経済団体、地域活動団体、NPO等の有識者から構成される「横浜市環境未来都市推進会議」において、横浜市環境未来都市推進本部と連携して、各取組で創出される新しい技術、システム、サービス等を、将来ビジョンの実現にどのように生かせるかという観点も踏まえながら、取組の方向性をより具体的に検討するとともに、分野間・個別の取組間の連携等による相乗効果の創出のための方策について検討を行う。
- ・なお、本会議は、第二段階において構築する「横浜市環境未来都市コンソーシアム」の母体となることが想定される。



(参考)

横浜市環境未来都市推進会議委員

(平成25年4月1日現在、敬称略・50音順)

氏名	所属・職名
相原 信行	横浜市町内会連合会会長
国吉 直行	横浜市立大学国際総合科学部特別契約教授
小林 重敬	東京都市大学都市生活学部教授／横浜国立大学名誉教授
佐土原 聡	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
末吉 竹二郎	国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問
竹本 和彦	国際連合大学高等研究所 シニアフェロー
中野 しずよ	特定非営利活動法人市民セクターよこはま理事長
広井 良典	千葉大学法経学部教授
養老 孟司	東京大学名誉教授

第二段階: 市民と新しい技術、システム、サービス等をつなぐ新たな仕組みの構築

2030年、2050年に向けて新しい技術、システム、サービス等を本市全体に横展開し、更には国内外に発信、展開していくためには、より強力な執行体制を構築する必要があることから、第一段階の枠組みにおいて先導的なプロジェクト展開を行い、行政が主体の取組だけではなく、民間企業等が主体の多数の取組が自律的に展開していく段階で、行政が中心となって、学識、経済団体、地域活動団体、民間企業、NPO等の参画も得て、以下の3つの組織体を立ち上げる。

(1) 横浜市環境未来都市コンソーシアム

- ・行政が主体の取組だけではなく、民間企業等が主体の取組も多数展開している第二段階においては、民間企業等が主体の取組も含めた様々な取組について全体を俯瞰してマネジメントし、各取組に必要な支援を行うとともに、PDCAサイクルを回していく必要があることから、第一段階の横浜市環境未来都市推進会議を母体としつつ、個別の取組の実施主体である民間企業等が追加的に参画して本組織体を組織することとし、行政(環境未来都市推進課)が事務局機能を担う。
- ・本組織体は市長をトップとし、部局間の縦割りによる弊害を打破し、環境未来都市構想の実現に向けた取組を強力に推進する。
- ・環境未来都市構想全体の進行管理や新たなプロジェクトを検討する等、プロジェクトの「PDCAサイクル・政策調整・コーディネーション」を行うとともに、各取組の実施主体に対して、行政手続き等の「プロジェクト支援」、環境未来都市構想を広く宣伝していく「プロモーション」、取組実施に必要な資金調達を支援するといった「資金アレンジ」を行う。

(環境未来都市コンソーシアムの役割)

① PDCAサイクル・政策調整・コーディネーション

環境未来都市構想の実現に向けたアクションプランの作成や進捗状況管理を行うとともに、新たな技術イノベーションや都市づくりプロジェクトの立上げに応じて、先導的なプロジェクトの横展開や新たなプロジェクトの企画立案を行う。

② プロジェクト支援

街区の再編やインフラの更新などの都市づくりの中での取組や、公共施設や公共空間を活用した取組においては、行政手続きが必要な場合があり、また、プロジェクトの展開に適した場所の選定に当たっての情報提供や、行政における支援制度の検討が必要となる場合もあることから、行政手続きの一元化、プロジェクト実施に当たっての情報提供、支援制度の検討を行う。

③ プロモーション

環境未来都市構想においては、成功事例の国内外への普及展開が重要であることから、各取組を国内外に発信するとともに、新たなプロジェクトの創出のためにエリアコーディネーターと連携して市民や企業のニーズ調査等を行う。

④ 資金アレンジ

既存の補助金の情報提供を行うとともに、各取組を実施するに当たっての十分な資金を行政だけで確保することは困難な場合があることを踏まえ、収益性のある取組については、マッチングファンドの運営により民間資金の導入を図る。また、収益は新たなプロジェクトの原資として活用する。

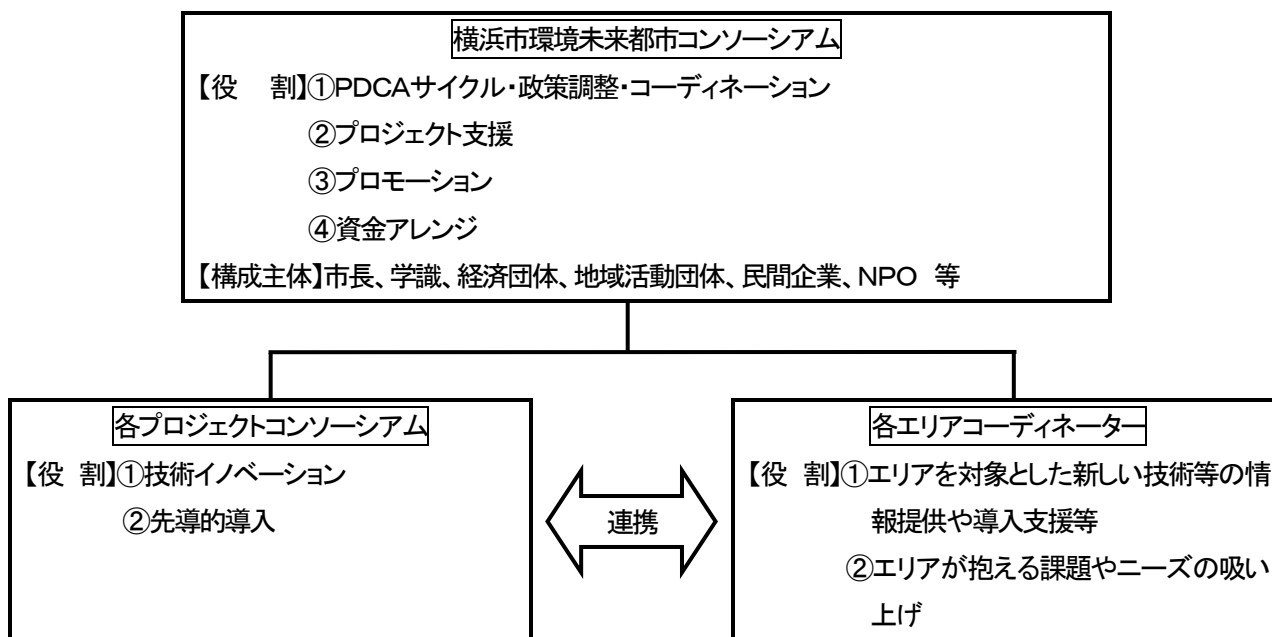
(2) プロジェクトコンソーシアム

- ・環境やライフサイエンスといったプロジェクトのテーマに応じて産・学のコンソーシアムを設置し、環境未来都市の実現に資する新しい技術、システム、サービス等の創出や実証実験としての先導的導入等を行う。
- ・本組織体において確立された新しい技術、システム、サービス等は、エリアコーディネーターを介して、本市全体に展開されていく。
- ・本組織体は、各プロジェクトの参加者が中心となって、プロジェクト形成の段階でプロジェクトごとに立ち上げる。

(3) エリアコーディネーター

- ・ある一定のエリアに対して責任を持ち、エリア内の市民や企業に対して環境未来都市の実現に資する新しい技術、システム、サービス等の情報提供や、プロジェクトコンソーシアムと連携して導入支援を行う。
- ・また、単に新しい技術、システム、サービス等の情報提供や導入支援だけではなく、持続可能な社会の形成に向けてエリア内の総合的なマネジメントを行う中で、横浜市環境未来都市コンソーシアムと連携して、エリアが抱える課題やニーズを吸い上げ、新しい技術、システム、サービス等の創出につなげていく。

- ・本組織体は、特定のエリアで活動するNPO、ニュータウン・団地を管理するUR都市機構、まちづくり会社等を中心に、行政（区役所）も参画して、エリアごとに順次立ち上げていく。



(2) プロジェクトマネジメントの方法

環境未来都市全体の経営的なマネジメントを適切に行うためには、行政内の多くの部局にまたがる各種の取組に対して、人・もの・金を適切に投入することが必要となる。

第一段階

- ・横浜市環境未来都市推進本部において、各取組の事業規模、事業性、緊急性、環境価値・社会的価値・経済的価値の3つの価値の総合評価、市民を始めとしたステークホルダーの意向等の基礎情報を整理し、当該基礎情報に基づき各種取組の評価・優先順位付けを行った上で、進捗状況管理、取組評価、計画更新、取組改善のPDCAサイクルを回していく。
- ・横浜市環境未来都市推進会議は、横浜市環境未来都市推進本部からPDCAの状況について報告を受けて、各取組で創出される新しい技術、システム、サービス等を、将来ビジョンの実現にどのように生かせるかという観点も踏まえながら、取組の方向性をより具体的に検討するとともに、分野間・個別の取組間の連携等による相乗効果の創出のための方策について検討を行う。
- ・横浜市環境未来都市推進本部には、各取組を総括する役割を担うプロジェクトマネージャー（環境未来都市推進担当理事）を置くこととする。プロジェクトマネージャーは、PDCAサイクルを回していく。

第二段階

- ・行政の取組だけでなく、民間企業等が主体の取組も多数展開している第二段階においては、民間企業等が主体の取組も含めた様々な取組について全体を俯瞰してマネジメントしていく必要があることから、個別の取組の実施主体である民間企業等も参画する横浜市環境未来都市コンソーシアムにおいて、PDCAサイクルを回していく。
- ・プロジェクトマネージャーは、行政が主体の取組について事業規模、事業性、緊急性、環境価値・社会的価値・経済的価値の3つの価値の総合評価、市民を始めとしたステークホルダーの意向等の基礎情報を整理するとともに、各プロジェクトコンソーシアムと連携の上、民間企業等が主体の取組についても同様に基礎情報を整理する。
- ・横浜市環境未来都市コンソーシアムは、プロジェクトマネージャーが整理した基礎情報に基づき各種取組の評価・優先順位付けを行った上で、進捗状況管理、取組評価、計画更新、取組改善のPDCAサイクルを回していく。

・なお、横浜市環境未来都市コンソーシアムには、各プロジェクトコンソーシアム、各エリアコーディネーターの代表者が参画することで、プロジェクトコンソーシアムとエリアコーディネーターの実務上の連携強化・課題解決が図られるようにし、効率的な事業執行を担保する。

○経費の確保についての方策

財政状況を考えると、行政だけで各取組を実施するに当たっての十分な資金を確保することは困難な場合があることから、収益性のある取組については、民間資金の導入を図るとともに、収益は、新たなプロジェクトの原資として活用する。

○住民を始めとしたステークホルダーの理解と協力を得るための方策

第二段階におけるエリアコーディネーターが各取組を実施するに当たっては、市民を始めとしたステークホルダーとの意見交換、ニーズ調査、区長からの諮問に基づく審議・答申、各取組の評価・提言等を制度化することにより、ステークホルダーの意見が十分に反映されるようにする。なお、エリアコーディネーターは、特定のエリアで活動するNPO、ニュータウン・団地を管理するUR都市機構、まちづくり会社、本市独自の地域協議会^{*1}等が母体となることが想定される。

※1 本市独自の地域協議会…本市においては、各地域が抱える課題も多様化しており、こうした実情にきめ細かく対応する観点から、地域の課題には地域自らが取り組むことを基本に、それを行政が支援するという新しい仕組みとして、一部の区において、本市独自の「地域協議会」を設けている。この地域協議会においては、住民及び行政の役割分担を明確にするため、地区経営委員会によって地域課題の整理・分類がなされ、また、市民の意見を区政に反映させるため、地域協議会によって行政との意見交換や事務事業の評価等を行っている。

○本市全体の機運の醸成を図るための方策

市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール(YES)の機能を強化し、環境未来都市の機運の醸成を図るための手段として活用する。

具体的には、YES協働パートナー^{*1}のそれぞれが描く将来像を、環境価値や社会的価値として位置付け、行政と協働しながら市民へのメッセージ発信や行動へのインセンティブ提供などに展開させていく。こうした発言や行動の場は、市民力の発露にもなり、活力ある市民活動や企業のCSR活動を通して元気な都市を作っていく拠点ともなる。

※1 YES協働パートナー…YESの主旨に賛同し、環境・地球温暖化問題に関連する講座や事業、情報等を提供する市民、市民活動団体、企業、大学(学校)、行政等に、YESの仕掛け人として登録していただき、「YES協働パートナー」として組織化している。

(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針

○国内の都市間連携・ネットワークを活用したベストプラクティスの共有方策

本市は環境モデル都市として、地方自治体、関係府省、民間団体等が参加する「低炭素都市推進協議会^{*1}」において会員間のベストプラクティスを共有するとともに、グリーン・エコミーWG^{*2}のコーディネーターを務め、地域の様々な主体が連携した新たなビジネスモデルの確立に向けて、地域連携や関連技術・システムとのマッチング等を検討している。

環境モデル都市としての取組の中でも、特に農山村との連携を推進しており、現在、山梨県及び本市の水源地でもある道志村とともに「地球温暖化対策に関する山梨県・道志村・横浜市合同研究会^{*3}」を組織し、地球温暖化対策に係る地域間連携策を研究・検討している。取組事例として、山梨県CO2吸収認証制度を活用した道志村の民有林整備によるカーボン・オフセットの仕組みなどを構築し、「低炭素都市推進協議会」において22年度「低炭素都市づくりベストプラクティス」特別賞を受賞したところであり、同協議会のネットワークを通じて取組を共有している。また、本市戸塚区川上地区連合町内会と北海道下川町との間で友好交流協定^{*4}を締結し、農山村地域が持つ森林資源などと、都心部が持つ人的資源、技術を組み合わせた温暖化対策に取り組んでいる。

この他、首都圏の九都県市と連携し、防災、温暖化、廃棄物、子育て、医療、青少年等の自治体が抱える様々な課題に関し、首長級の情報交換や共同アピール、定期的な共同事業等を実施しており、一自治体のベストプラクティスやノウハウを他自治体が共有し、更に拡大する取組も行っている。

これらの実績を活用しながら、国内の諸都市間とのベストプラクティスの共有を図るとともに、本市をコーディネーター役とした国内外の都市間連携、相互交流の場づくりなども今後検討していく。

※1 低炭素都市推進協議会…環境モデル都市の優れた取組の全国展開、世界への情報発信等を目的として、平成20年12月に、市区町村、道府県、関係省庁、関係団体等が参加して設立された。平成23年11月9日現在、合計204団体が参加している。

※2 グリーン・エコノミーWG…低炭素社会への持続的なまちづくりを推進するためには、温暖化対策と地域活性化とを両立させることが必要との観点から、地域の様々な主体が連携した新たなビジネスモデルの確立に向けて、地域連携や関連技術・システムとのマッチング等を検討する場として、環境モデル都市を始めとする低炭素都市推進協議会加入自治体や団体・民間企業等によりグリーン・エコノミーWGを組織している。平成23年9月29日現在、合計75団体が参加しており、本市がコーディネーターを務めている。

※3 地球温暖化対策に関する山梨県・道志村・横浜市合同研究会…地球温暖化対策が、自治体の区域を越えて取り組むべき課題であるとの共通認識の下、山梨県、道志村及び本市が、環境負荷の少ない健全な経済の発展と質の高い住民生活の実現を図るため、それぞれの地域特性を活かしながら、連携して地球温暖化対策に取り組むとともに、脱温暖化社会の実現に寄与する「大都市と農山村連携モデル」を構築することを目的としている。木質バイオマス等を活用した事業の開発や、本市の水源地を含む森林保全事業へのカーボン・オフセット手法の活用等について検討している。

※4 横浜市戸塚区川上地区連合町内会と北海道下川町との友好交流協定…本市と北海道下川町は、グリーン・エコノミーWGにおける地域連携の取組の一環として、農山村地域が持つ森林資源などと、都心部が持つ人的資源、技術を組み合わせた温暖化対策に取り組んでいる。本市は、この取組をより効果的なものとするため、温暖化対策を始めとする環境活動に積極的に取り組む本市戸塚区川上地区連合町内会と北海道下川町とのマッチングを平成22年度に行った。具体的取組としては、本市戸塚区川上地区で開催されたイベントにおける機材の搬入・搬出に伴う運搬車の使用や電力使用などに伴うCO2排出量を、北海道下川町の森林整備によりカーボン・オフセットを行った。平成23年度は、環境活動だけに留まらずコミュニティ、経済、防災などの多岐にわたる分野において友好的な交流と協力関係を構築するため、友好交流協定を締結した。

○国外の都市間連携・ネットワークを活用したベストプラクティスの共有方策

本市は、環境分野においては、C40(世界大都市気候先導グループ)^{*1}に加盟し、気候変動対策に先進的な大都市と首長級での情報交換等を行っている。また、国際的な実績として、世界銀行が進めている環境と経済成長を両立させた「Eco2 Cities^{*2}」プログラムにおいて、本市は日本の都市で唯一「グローバルベストプラクティシティ」として認定されており、世界銀行が世界の著名な大学、研究機関、民間企業と立ち上げた「Urbanization Knowledge Platform^{*3}」を通じて、これまでの環境に配慮したまちづくりの知見を提供するよう要請されている。

また、本市は約50年にわたり国際貢献に取り組んでおり、具体的には、60年代の港湾分野での技術協力をはじめ、70年代には下水道分野、現在ではごみ分野にも活動を広げ、研修生受入や専門家派遣を行っている。

さらに、CITYNET(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)^{*4}の会長都市として、会員都市を中心に都市計画・上下水道・温暖化・環境保全・廃棄物処理・医療・衛生など様々な分野で、研修員受入や専門職員派遣等を実施しているほか、環境・人口・食糧等の地球規模の課題に取り組む5つの国際機関の活動支援も行っている。

これらの経験も踏まえ、22年度から新興国等での環境・インフラ整備などの都市課題の解決を支援するため、行政・企業・大学などが有する様々な横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際貢献事業“Y-PORT事業”を推進している。その事業効果としては、国際都市としての横浜の地位向上、中小企業を含む市内経済の活性化、海外における実践を通じた技術力の向上等が期待される。

現時点では、「都市づくりアドバイザー」「横浜のシティプロモーション」「市内企業の海外展開支援」「国際貢献を担う人材育成」

に取り組んでおり、22年12月には、庁内の関係課長への兼務辞令により同事業に対する市としての推進体制も整備したところである。

この他、都市間交流の資産として、羽田空港国際化の戦略的展開を図り、アジア諸都市との更なるネットワークづくりのための7つのパートナー都市^{※5}、8つの姉妹・友好都市^{※6}、6つの姉妹・友好・貿易協力港^{※7}、2つの海外事務所を有している。

環境未来都市の実現に向けて、これらC40都市、CITYNET都市、パートナー都市等との相互交流、連携強化により、様々な先進的な取組、成功事例、ノウハウ等のベストプラクティスを共有するとともに、国際貢献事業“Y-PORT事業”のスキームを活用しながら、本市の先進的な取組、成功事例、ノウハウ等についてトップセールスや公民連携による諸外国への積極的なPRや新興国へのアドバイザーなどを実施する。

また、これらから得られたノウハウ等については、国内の都市間連携・ネットワークを活用して、他都市・地域と共有し更なるネットワークを構築していく。

- ※1 C40(世界大都市気候先導グループ)…平成17年にロンドン市長によって提唱・創設された都市ネットワークで、気候変動対策に取り組む大都市で構成されている。40の「会員都市」と、設立以後加盟した18の「提携都市」から構成され、本市は平成20年度に加盟した提携都市の一つである。
- ※2 Eco2 Cities…EcologicalでEconomicな(環境に配慮しつつ持続的経済成長をする)都市を意味する。発展途上国の都市問題解決の方策として、世界中の都市の成功事例を途上国の都市ごとの状況に合わせて活用し、エコロジーとエコミーを両立するための援助を目的に、世界銀行が2009年に立ち上げた総合的な都市支援プログラムであり、環境モデル都市をはじめとする環境への取組や都市づくりを高く評価され、シンガポール、ストックホルムなど他の5都市とともに、本市が日本では唯一Eco2 Citiesに選ばれている。
- ※3 Urbanization Knowledge Platform…世界銀行が提唱する都市づくりの知見共有のためのプラットフォーム。経済、社会問題、環境、ガバナンスの4つの切り口を柱に、インターネットワークを活用し、国際会議の開催などを主体とした取組を予定。現在は、世界銀行、MIT、ブルッキング研究所、McKinsey Global Institute、Cities Alliance等の他、著名な都市・環境問題の研究者も参加を表明しており、今後大学、企業等の参加者が増えることが予想される。
- ※4 CITYNET(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)…アジア太平洋地域の都市問題改善・解決のために、会員(都市・団体)が相互に協力してパートナーシップを構築し、技術移転や人材育成を進めている。1987年に26会員により設立され、現在は20以上の国から120余の都市・団体等が参加する国際ネットワークとなっている。国連の経済社会理事会(ECOSOC)で認められた特殊諮問資格を有している。
- ※5 7つのパートナー都市…北京市(中国)、台北市、釜山広域市(韓国)、ホーチミン市(ベトナム)、ハノイ市(ベトナム)、仁川広域市(韓国)、フランクフルト市(ドイツ)の7都市。羽田空港国際化や経済振興など、本市の重点政策に合わせ、具体的なテーマや期限を定めて戦略的交流を行うもので、この間アジアを中心に推進してきたが、平成23(2011)年9月に温暖化対策に力を入れ、経済活動が活発など、共通点がある欧州都市との提携も進めている。
- ※6 8つの姉妹・友好都市…サンディエゴ(米国)、リヨン(フランス)、ムンバイ(インド)、マニラ(フィリピン)、オデッサ(ウクライナ)、バンクーバー(カナダ)、上海(中国)、コンスタンツァ(ルーマニア)の8都市。
- ※7 6つの姉妹・友好・貿易協力港…オークランド(米国)、バンクーバー(カナダ)、上海(中国)、メルボルン(オーストラリア)、大連(中国)、ハンブルク(ドイツ)の6港。

横浜市の環境未来都市計画による経済効果及び雇用効果の推計結果

平成 24 年 5 月 横浜市

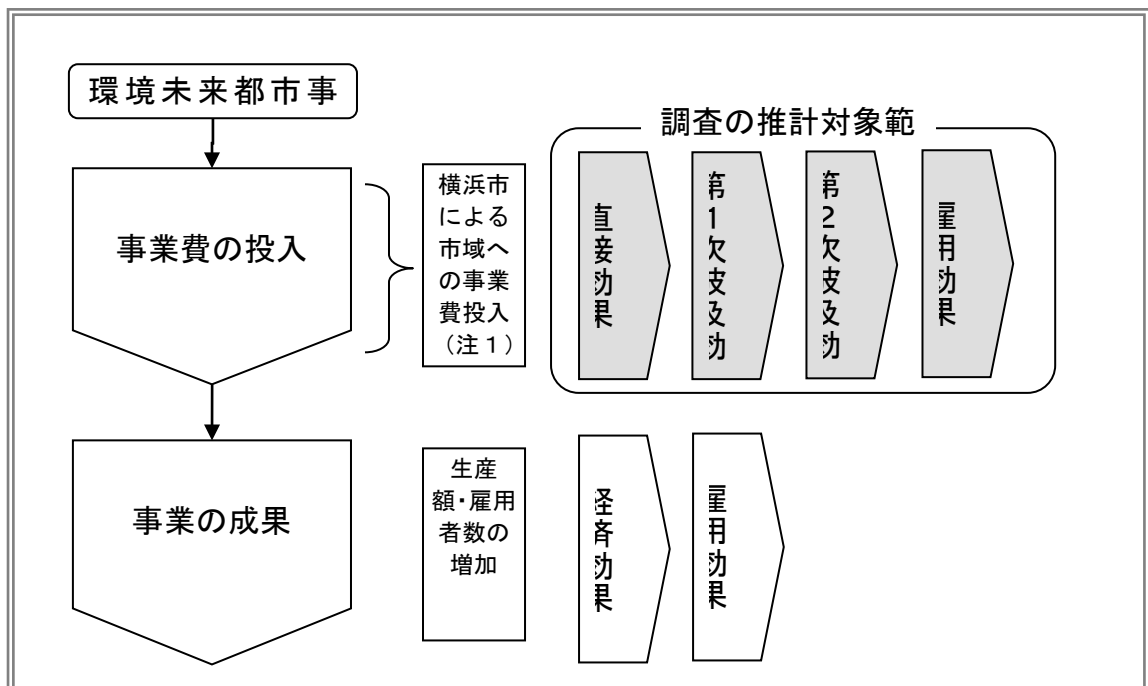
1. 概要

横浜市の環境未来都市計画において実施する環境・社会（超高齢化等）・経済分野における各取組内容について、経済効果及び雇用効果の推計を行った。推計の結果、横浜市による環境未来都市計画への平成 24～28 年度（5 年間）の事業費の投入（国からの補助金を含む）による市内の経済効果は 3,858 億円、雇用効果は延べ 32,669 人と推計された。

2. 推計の範囲

横浜市の環境未来都市計画における各取組への事業費の投入（国からの補助金を含む）による市内の経済効果及び雇用効果を推計の対象とした。事業の実施に伴う民間部門の需要額や、事業の成果により新たに創出される需要については、推計時点では不確定要素が多いために波及効果の算出の対象外とした。

経済効果	ある産業に新たな需要が生じたときに取引を通じて他の産業の生産を誘発する効果をいう。本推計では、横浜市による事業費の投入（国からの補助金を含む）によって市内生産が誘発される効果と定義した。具体的には、以下に述べる直接効果、1 次波及効果、2 次波及効果の合計と定義した。
直接効果	需要の発生（増加）が、それに直接関連する産業部門の生産を増加させる効果をいう。本推計では、投入する事業費に対する市内需要額と定義した。
1 次（間接）波及効果	需要に直接関連する産業部門の生産増が、取引関係を通じて他の産業部門の生産を次々に誘発して究極的に増加する生産額をいう。
2 次（間接）波及効果	直接効果、1 次波及効果の生産増を受けて雇用者の所得が増加し、その一部が消費に回されることにより、さらに産業の生産が誘発される効果をいう。
雇用効果	経済効果によって生み出された生産額の増加分を雇用者数に換算した場合の効果をいう。



(注 1) 国からの補助金を含む

3. 推計の前提条件

- (1) 産業連関表は「平成 17 年横浜市産業連関表 (34 部門表)」を使用した。
- (2) 直接効果を算定する際に用いる市内自給率は、平成 17 年横浜市産業連関表の生産者価格評価表に掲載の自給率を使用した。
- (3) 2 次波及効果を算出する際に用いる消費性向は、平成 22 年度家計調査年報の横浜市勤労者世帯の消費性向 (0.763) を使用した。
- (4) 雇用効果を算出する際に用いる雇用係数は、平成 17 年横浜市産業連関表の雇用表に掲載の従業者総数を生産者価格評価表の市内生産額で除して算出した。
- (5) 平成 24 年度の推計方法：各事業単位で、事業計画書の上位 70%の予算費目を抽出し、抽出した費目間で占める比率を計算し、事業総額に掛けて、対応する部門への配分割合を決定した。対応する部門は、予算費目の節と使用目的に応じて、平成 17 年横浜市産業連関表の統合大分類 (34 部門) との対応表に基づき決定した。
- (6) 平成 25~28 年度の推計方法：
 - ア 平成 24 年度の事業費が計上されている場合は、平成 24 年度の事業費内の費目

の比率が事業期間中継続すると仮定して、各年度の事業費を当該比率により按分して推計した。

- イ 平成 24 年度の事業費が計上されていない場合は、その事業が属する分野 (低炭

素・省エネルギー、水・大気、地域の福祉・介護、クリエイティビティ、チャレンジ) の平成 24 年度における 34 部門別投入比率を別途計算し、属する分野の予算費目の比率が当該事業に該当すると仮定して、各年度の事業費を当該比率により按分して推計した。

4. 推計結果

横浜市による環境未来都市計画への平成 24~28 年度 (5 年間) の事業費の投入 (国からの補助金を含む) による市内の経済効果は 3,858 億円、雇用効果は延べ 32,669 人と推計された。

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	5 年間の合計
事業費 (億円)	278	337	372	363	347	1,697
経済効果 (億円)	638	752	851	831	786	3,858
雇用効果 (延べ人数)	5,351	6,396	7,201	7,042	6,679	32,669

